

第7回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成24年3月29日（木） 14:00～16:30

2 場所

大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、田中大阪市副市長、
山口大阪府PT長、京極大阪市PT長、
上山特別顧問、堺屋特別顧問、余語特別顧問

4 議事概要

（山口PT長）

ただいまから第7回の大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと思っております。それでは、座ってこの後司会させていただきますけれども、本日の会議から参加となります、ビジネス・ブレイクスルー大学院大学教授の余語先生にご参加いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（余語顧問）

いたします。

（山口PT長）

その他の先生方はご案内を省略させていただきますので、申しわけありません。

それと、古賀先生が急遽欠席となりましたのであわせてご報告をさしあげます。

毎回のお願いですけれども、この会議はインターネット中継ということと会場が広いということで、ご発言をしていただく際は必ずマイクを通じてご発言をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思いますと考えていますが、本日の議題は、お手元に配付しております次第にのっとり報告事項が2件、協議事項が1件ということで、おおむね1時間半ぐらいで終了させていただきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

それでは、まず、議題（1）の報告事項の「広域行政」の一元化について、議題として取り上げたいと思っております。

これは、広域行政の一元化ですべての事務事業を点検するという形になっていますが、特に経営形態の変更まで視野に入れて見直しを行う項目、いわゆる、A項目として、12項目ありますけれども、これの検討状況について、現時点での論点整理ということで事務局のほうからまず説明させていただいて、先生方からご意見をいただきたいと思っております。

なお、席上だけなのですが、ファイルを配付しています。これはこれまでそれぞれのタスクフォース、PTで顧問の先生方のご指導をいただいて事業分析をしたきょう時点での状況でございます。これについては、きょうの会議が終わればホームページにアップさせていただきたいということで、かなりの量になっていきますので、報道機

関の方は申しわけないのですがホームページで後ほど見ていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと、資料の熟度ですけれども、あくまでも現時点での分析状況ということですので、当然この後の作業の進捗にあわせてブラッシュアップをさせていただくときにそれぞれ更新させていただきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料1、2に基づいて説明をさせていただきます。

(京極PT長)

京極でございます。それでは、着席して説明させていただきます。

資料1-1を1枚おめくりいただきますと、対象事業ということで12事業書いております。大体12事業でどれぐらいのボリューム感かといいますと、職員数で申し上げますと府市で12万1,400人余りありますが、このA項目にかかわる部分でいくと2万人余りということで、17%の職員がこの事務事業に従事しているということで、これは直接の本務職員だけでございまして、いわゆるプロパー職員とかそういうのは除かれております。

それから、総予算額で申し上げますと、総予算が大体府市で8兆2,000億ぐらいですが、A項目で9,400億程度ございまして、割合としては12%を占めるということで、12項目ですけれども相当のボリューム感のある事業というふうに全体としてはご理解いただきたいと考えております。

それでは、時間がございますので簡単に論点整理を説明させていただきます。

まず、地下鉄の項目でございます。

大体分析の視点と主な論点、これを簡単にトータルで説明させていただきますが、まず地下鉄につきましては完全民営化を目指しまして、まず第1点といたしましては、料金値下げに伴う収支シミュレーションなど料金施策を第1点の論点といたしております。

それから、第2点といたしまして、民間鉄道事業者の方の視点から非効率な事業運営あるいは過剰な人員配置、こういったことの課題を抽出するなどしてサービス改善やコスト削減、こういったものを第2の論点としております。

それから、公営企業でございますので、民間企業会計へ置き直して今後の方向性を分析する必要があります。こういった置きかえ、あるいは資材の共同購入、こういったことで、財務とか、あるいは共通化について第3の論点といたしております。

次に、鉄道ネットワークの広域化をにらみまして、終電の終発、こういった時刻の延長、こういったものについても第4点として検討しております。

それから、最後に、企業債や補助金の取り扱い、職員の身分の移行など、法的課題をにらみまして制度課題といった論点についても検討を進めているところでございます。法的課題につきましては、後ほどまたまとめてご説明申し上げます。

次に、1つおめくりいただいて、バスの項目でございます。

バスにつきましては、累積欠損金604億円ということなど大幅な赤字経営でございます。こういったバス事業につきましては、持続可能性の視点から民間バス事業者のデータを分析・収集いたしまして、いわゆるコスト構造、生産性の問題、こういった比較を行いましてコスト構造を抜本的に見直すこと、これを第1の論点として作業しております。

それから、139系統、今、市バス路線がございまして、いわゆる事業性のある路線と事業性の乏しい路線に分類いたしまして、それぞれにつきまして行政関与の必

要性なりサービス水準、こういったものを論点といたしまして検討作業しているところでございます。

続きまして、1つおめくりいただきまして、水道でございます。

水道事業につきましては、府域一水道を目指しまして、現在、大阪市の水道局と大阪広域水道企業団の間におきまして企業団への市水道の加入、こういったものについて、これはタスクフォースの外でございますが、検討協議を行っております。

一方で、市水道につきましては、この間タスクフォースにおきまして、いわゆる浄水場の最適配置の観点から柴島浄水場の閉鎖の可能性、あるいは活用の可能性、こういったものを検討しておりますほか、いわゆる広域になった場合に将来の水道料金、こういったこともにらみながら、さらなる効率化を進めてまいりますために市水道事業の組織体制のスリム化、あるいは経営形態のオプション、こういったものを論点として作業・検討いたしているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、一般廃棄物についてでございます。

ごみ減量につきましてはでございますが、2006年から2010年までで115万吨というふうに大きく市内のごみ総量は減量されてきたところでございますが、政令市比較で申し上げますと、住民1人当たりの総量というのはまだまだ最も多い都市でございます。そういったことで、分別収集等の推進によるごみ減量、リサイクルの推進、こういった観点から今検討を進めております。

一方で、ごみ事業につきましては直営で実施しておりますので、費用面で人件費のウエートが高い。こういったことで、構造的に見直すという視点から、いわゆるごみ収集・輸送業務につきましては現業職員の非公務員化を前提といたしまして、業務・職員の移管手法など受け皿となる法人のあり方、こういったものについて論点といたしまして検討して進めているところでございます。

また、ごみ焼却処理事業につきましては、いわゆる先ほど申しましたごみ減量の推進による再配置、あるいは大阪都を見据えまして一部事務組合など広域的処理体制のあり方、また、これにふさわしい民間を活用した事業運営、こういったものを論点といたしまして検討を進めております。

続きまして、5項目めの消防をごらんいただきたいと存じます。

消防につきましては、いわゆる大阪消防庁の創設を目指しまして、消防サービスの需要と供給、あるいは消防業務の最適な実行規模、こういったものをもとにいたしまして、府内市町村が参加しやすい仕組み、あるいは組織のあり方、あるいは業務の目標・目的、こういったものにつきまして論点といたしまして検討を進めているところでございます。

一方で、まずは優先的に検討する項目といたしまして、ハイパーレスキュー隊の創設、通信指令の一元化、あるいは府市消防学校の一体運営、こういったものを論点といたしまして具体的な検討を始めたところでございます。

続きまして、6点目、病院でございます。

病院事業につきましては、本来、やはり大阪全体から政策医療、あるいは公立病院の役割、こういった観点で検討を進める必要がございますので、こういった観点から府立あるいは市立病院の経営統合のあり方、こういったものを基本的には検討を進めることといたしておりますが、当面につきましては、老朽化いたしております大阪市の住吉市民病院につきまして現地建替える案、あるいは府立急性期・総合医療センターに機能統合する案など、幾つかの選択肢を設定いたしまして検討を進めているところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、港湾の項目でございます。

港湾につきましても、大阪港あるいは泉北港、さらには神戸港あるいは尼崎港、こういった大阪湾諸港の港湾管理の一元化や民間活力を取り入れた機動的かつ効率的な港湾運営への変革を目指すということで、まずは、府市港湾の統合組織で担うべき業務と、それにふさわしい経営形態、これを論点といたしまして検討作業を行っているところでございます。

続きまして、1つめくっていただきまして、大学でございます。

これは、府立大学と市立大学の統合を目指しまして、統合後の将来ビジョンの策定、あるいはマネジメント体制の確立、こういったものを検討することといたしておりますが、一方で、統合前でも可能な事業連携といった観点で検討を進めることといたしております。

また、市立大学におきまして法人ガバナンスや教育研究体制の強化、こういった既に府立大学で取り組まれた事柄につきまして市立大学でも強化するというので、具体的な方策について検討することといたしております。

続きまして、1つめくっていただきまして、公営住宅でございます。

公営住宅につきましては、大阪市内の府営住宅が約1万5,000戸ございます。大阪市営住宅が約10万1,000戸ということで、この大阪市内の府営住宅、市営住宅の一元管理を目指しまして、論点といたしましては、大阪市への移管に向けた諸課題、こういったものの整理をいたしているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて文化施設でございます。

文化施設も府の博物館あるいは市の博物館、美術館、こういったものが多数ございますが、こういったものの一体的運営を目指しまして、一体化する施設、法人の選定、あるいはそれにふさわしい経営形態、こういったものを主な論点といたしまして作業を検討いたしているところでございます。

それから、次の項目でございます。市場の項目でございます。

市場につきましては、府市それぞれの市場、取扱量の減少でありますとか、市場会計が赤字傾向でありますとか、いわゆる厳しい経営環境にございます。こういった府市の市場の活性化を目指しまして市場競争力の強化、市場運営の効率化、府市トータルの広域的マネジメント、こういったものにつきまして具体的に検討作業を行うことといたしております。

それから、12項目の最後でございますが、下水道事業でございます。

これにつきましては、大阪市は市内を単独で公共下水道事業を行っているところでございます。大阪府につきましては、いわゆる府下の流域下水道、これを事業として実施しているところでございます。こういったものを一体的にとらえまして、広域的観点からさらに効率的経営を目指すということで、いわゆる民にできることは民に任せるというアウトソーシングでできる業務の範囲の確定。おおむね運転維持管理業務、こういったものになってくると思いますが、こういったものにつきまして、運転管理については民間の組織でやるという上下分離方式の可能性、あるいはこれを担う組織のあり方、こういったものについて論点といたしまして検討を進めているところでございます。

現在の状況、論点といたしましては抽象的で申しわけございませんが、こういった項目でございます。簡単に説明を申し上げました。

なお、それぞれのペーパーの最後にこの間の作業状況をつけておりますので、それぞれ1枚ずつのペーパーになっておりますが、ご参照いただけたらと考えております。

引き続きまして、資料1-2の公民役割分担に基づく民営化等に向けた現行法上の課題等、こういったものにつきまして、これは前回にこういった作業をしているとい

うことで、今回ご報告申し上げるということで宿題になっていた事項でございます。必ずしも経営形態の見直し、どの方向でやるかと確定はいたしておりませんが、今現在で選択肢の1つとして想定されるものについてどういう法的課題があるかというのを取りまとめさせていただいたものでございます。

最初のページでございます。

事業といたしましては、地下鉄あるいはバス事業がこの項目に当てはまってまいりまして、関連法としては地方公営企業法なり地方公務員法、補助金適正化法、こういった3つぐらいが当てはまってまいります。

主な課題といたしましては、いわゆる公営企業でございますので企業債を発行しております。これを株式会社化といった形で民営化を1つの選択肢といたしますと、民営化した時点で当然のように地方債の一括繰り上げというような繰上償還という問題が出てまいります。また、職員については公務員でなくなるということで、退職手当、年金、いわゆる職員の退職に伴う問題が出てまいります。また、補助金につきましても、地下鉄建設あるいはノンステップバスにつきまして補助金をいただいておりますので、民営化した場合は返還問題というものが出てまいります。

いずれもこういった法律改正がない場合についても我々、今検討を進めておりますが、過去の事例としては、東京メトロが民営化したときには、こういったものについてそれぞれ会社に引き継ぐといった形での特別法で整理されたといった事例がございます。いわゆる民営化した会社の負担の軽減、あるいは民営化への円滑な移行ということを考えますと、東京地下鉄株式会社法のようなこういった特別法、移行のための特別法というのが制定されると非常に円滑に進むのではないかと考えております。

それから、次、めくっていただきまして、病院事業関係でございます。

これも将来的にいわゆる非公務員型の地方独立行政法人、こういったもので府市双方の病院事業を経営統合するという方向を目指した場合には、その根拠でございます地方独立行政法人法、ここには今、府立病院と市立病院ということで、設置者がそれぞれ大阪府、大阪市と異なった団体でございますので、こういった異なる設立団体が新たに法人を設立する場合、新たにつくる場合しか法律上は規定されていない。ところが、既に大阪府のほうは独立行政法人になっていきますので、この病院に、この団体にいわゆる市の事業を統合していくというような手続規定がないというような状況でございます。解釈でどこまで補えるのかという問題はございますが、やはり円滑な法人統合を考えた場合には、規定整備していただくことが望ましいと考えております。

それから、あと、病院事業につきましましては、設置運営主体が変わった場合には、これはいろいろ設置届とか申請届、既にされているものをすべて数百種ぐらい、手続的に届け出をやり直さないといけないといった、こういった手続の煩雑さというものが出てまいります。

続きまして、同じ地方独立行政法人の関係で文化施設を考えた場合、文化施設関係を1つの独法とした場合には、国の博物館施設は独立行政法人として法律上認められておりますが、地方の博物館施設については対象業務となっておりません。同じような博物館施設でありながら、国と地方で独法化が認められたり認められないというような状態が法律上生じておりますので、こういったものについても対象事業として選択可能としていただけるような法規定の整備が望ましいと考えております。

同様に、一般廃棄物のうち、特にごみの収集輸送業務、こういったものも、現業職員の非公務員化を図る場合につきましましては地方独法というものも1つの選択肢になってくるということでございます。こういったものについても対象事業に上がっておりませんので、選択可能としていただくことが望ましいと考えております。

それから、次、1つおめくりいただきまして、公立大学の法人を統合する場合、今、府立大学、市立大学ともに地方独立行政法人という形で法人格を持っておりますが、一旦設立された団体につきまして、いわゆる府と市といった設置団体が異なる場合の法的統合というのが手続的には全く整備されていないという状況で、今の状況でいくと、どのように統合するのかというのはかなり迂遠な方法をとる必要が出てくる可能性が出てくるということで、両方解散するとか、一方を解散してどちらかへ吸収するといったような方法をとることになってまいります。

ただ、場合によりましては、法人を解散いたしますと公立学校共済の適用が切れるということで、健康保険などがカバーされなくなるというような事態を招く場合も出てくるのではないかとというようなケースも想定されます。

また同時に、いわゆる公立大学の使命として人材育成ということで教育学部を設置するといった場合につきましては、現在、公立大学法人は、高等専門学校以外の学校が設置できないというふうに学校教育法上されておりますので、いわゆる附属学校が必要とされる教育学部が設置できないといった今法規制がございます。こういったものにつきましても、いわゆる地方へ貢献する大学を目指す場合には1つの制約になってきますので、こういった部分も改正していただけたらと考えています。

あと、卸売市場なり下水道法につきましては、それぞれ行政上は権力行政の部分というのが残っておりますので、民間へ業務を、指定管理者でありますとか、あるいはコンセッション方式を採用する場合には、権力行政部分と民間に任せられる部分の切り分けが非常に難しくなっておりますので、こういった業務の範囲についての検討、法的な整理というのがされることが望ましいと考えております。

これからまだまだ詰めていく段階でこういった法律上の課題というのが出てくるかと思いますが、我々のところ、今までの検討作業で出てきた課題については以上でございます。

(山口PT長)

それではご議論いただきたいと思うのですが、それぞれ個別の項目についてはまたお時間をいただいて個別項目ごとにご議論いただくということですが、きょうは論点整理と国の法制度改正に係る課題という点でご意見をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(橋下市長)

じゃ、ちょっといいですか。

上山先生、すいません。進め方は問題なく、個別の中身についてまで全部把握しているわけじゃないんですけど、全体のこの組織の動き方としての問題とか、そのあたりはどうでしょうか。

(上山顧問)

このA項目は、1月から府と市の関係部門の人たち数人ずつに出てきてもらってタスクフォースをつくり、統合本部の担当の人と、あと、ほとんどのテーマには特別顧問と、あと特別参加が入って議論を重ねてきている状況です。

議論の雰囲気は、予想以上に前向きかつスムーズだと思います。府と市と初めて顔を合わすような分野もありますが、ダブル選挙の後、早速、下打ち合わせをやったセッションもあるし、お互いの事業の実態のブリーフィングとか、一緒にやるんだということを前提にコミュニケーションはかなり密になっていると思います。

きょう、ここに出てきている分厚い資料は、大阪市が5年前にやった事業分析の手法で府も市ももう1回やったものです。市については数字のアップデートが中心ですが、府については初めてやる作業、それもわりと前向き、できぐあいはよく見るとかなりでこぼこがあるんですけども、実態を数字で把握して、それをオープンに出して、いろんな人に議論してもらいながらやっていくんだというアプローチ自体はわりと理解されている。

これからは実際にやったことのない作業になっていくのでかなり戸惑いがある。統合本部という枠組みで、府と市の組織は統合するのですが、広域行政の一元化もキーワードになっている。広域化も実は大きなテーマです。それから、もう1つは民営化。これも大きなテーマになっていて、この3つの切り口で見直し作業をやっている。

いわゆる効率化、余剰人員を減らすとか来年の予算の見直しをするといったところは別途、大阪市については谷川さんの市政改革室でやっている。府についても担当部門でやっていただいている。それ以上の大きな改革について、統合本部とタスクフォースでやるというアプローチです。

府と市と両方並んでお互い比べながら大きな改革案を考えるというのは、私はお互い刺激になっていいと思います。例えばさっきもたまたま卸売市場部門の府と市のタスクフォースとの打ち合わせをやっていたんですけども、府のほうは指定管理者制度への移行というのを一歩早くやっている。そこの経験からするとできますというところが、市のほうは不安でしょうがない。「これから指定管理者の検討をまさに始めます」という段階です。府の人が横から「いや、大丈夫ですよ」というような助言があったりです。どちらかが先行している分野については、お互いベンチマーキングするということで、いい感じかなと思います。

個別について言うと、民営化という切り口で考えなくてはいけないものは予想外にスムーズに検討が進んでいる。例えば地下鉄ですね。バスは、中身自体は大変なのですが、方法論においてはそんなに悩むことはない。実際、雇用の問題とか、誰が受け皿になって民間事業者をやっていただけるかとか、具体的にはものすごい課題の山ですけども、方法論で悩むということはありません。

意外とあると思われるのが下水です。下水はもちろん完全民営化はない事業ですが、一部施設の運転を外へ出すといった民営化の余地は結構見えます。

民営化については、多くは大阪市の事業です。統合本部全体の作業でA項目をやっていますけど、その5割ぐらいは実は大阪市の事業の民営化絡みの話です。

広域化も意外とある。1つは、大阪市が持っているあの立派な資源を大阪全体のために使いましょうというタイプの広域化。これは消防がまさにそうです。水道や下水もそうです。大阪市が持っている技術を全体に広げようと。

地下鉄も意外と広域化という色彩が極めて強いとわかりまして、お客さんも7割ぐらいが実は大阪市民じゃない人が乗っている。それから、今終電の延長の話をやっていますけども、これも結局八尾とか豊中に帰る人が困っている状態です。そういう意味で言いますと、実は線路は大阪市内を中心に走っているのですが、乗っている人は府民です。その人たちの利便性という意味で地下鉄の線路と車両の使い方を見直すことは、実はこれは広域化なんだなというのが非常にわかってきました。

それから、統合という切り口で効果がとても大きそうなのは大学ですね。それぞれの学長さんも前向きだし、やると決まったらいろんなアイデアがどんどん出てきて、やると決まったら結構前向きな雰囲気、いい感じかと。

文化施設も府と市と一緒にやっていくという方向で、結構いろんな案が出てきそうな感じで、これも前向き。

病院については個別の住吉とか各論はまだしも、全体はこれはまだやっぱりなかなか難しい。大学の医局とか、府立・市立という区分以前に大学医局割りみたいところがちょっとあって、これはいろんな工夫をしていかないといけない。大阪市大附属病院というのがさらにプラスアルファのファクターで入ってくるので、実は3種類のもの統合をしないといけない。これはどういう形がいいのかというのは、やっぱり患者目線で実態を見ながらじっくりやっていく必要がある。

そんなことで、統合本部では実は民営化の仕事がかなり多く、意外と広域化というテーマも多い。そうやって見直すと、かつて議論していなかったような論点がぱらぱらと出てきた。そして、統合ということについて言うと、当事者同士は意外と前向きな部門が多かったと。これが今のところの感想ですね。

(山口PT長)

ありがとうございました。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

(小河副知事)

1つ、2つ、気になることがあるんです。詳しく見てないですが、いろんな担当のほうから聞いて。

1つは、いわゆる現業部局の職員の問題なんですね。今、どうも、大阪府はかなり整理されていますので。それがされていないという。そのときに、先ほど言うておられた市の中で別途やっておられるんだったらいいんですけども、どうも各局が持っているんですね。それを自分たちが中で処理しようというような感じでやっている感じを受けているというのを聞いているんです。

(橋下市長)

え？ 持っているというのは。

(小河副知事)

職員が、例えば下水だったら下水道の現業職員は、この事業の中で。だから、今、上山先生が言われたように民営化されると。その部分はいいいんですけど、それが皆そこへいっちゃう。ほんとうにそれでいいのかなと。まずは先に市全体の対応をどうするのかと決めて、それで、かつ、いろんな問題があるところは下水のほうでしなさいと。それはそれでいいんですけど、先にすべてありきで来ているんじゃないかなというのがちょっと気になっています。ほかも。だから、それでなくて、それは違うんだ。1回こっちで受け取って、やって、しかし、全部総務局でできないですから、それをまた現業のほうで持つというんだったらいいんですけど、そこをされているかなというのが1つ気になっています。

(上山顧問)

今おっしゃっているのが、結局指定管理者に出すにしろ民営化するにしろ、現業の職員が余剰になってくるわけですね。その人たちをどうするのかということなのですが、大きく分けて2つの方向が今議論されていて、1つは、その人たちが公務員じゃなくなって別の会社を例えば自分たちでつくと、そこで民間事業者として受けるといったタイプの議論が1つあると。もう1つは配置転換をして、局の中あるいは局の外でほかの仕事をやってもらうと。こういう2つの方向で議論していて、今、副知事が

おっしゃっているのは、全部前者で片づけていくんじゃないか……。

(小河副知事)

いや、そうやなくて、そういうやり方はあると思うんですけども、それがいろんな各部局があるわけですね。それぞれ、例えば港湾だったら港湾を持っている、下水を持っている、交通局、皆それぞれ持っているわけですね。それをそれぞれで単独でそういうことを考えろと言うのか、1回横を見てみて、かつ、それぞれがいくらかこれをやってくれと言うのか、全体を横ぐしで見ると必要じゃないかなと思ってるんです。その結果、また戻って各部局で分担でやるんだったら。そうしないと、各部局が純粋にほんとうに統合してこういうのがよくなるという考えがなくて、その処理に行ってしまう可能性がありますのでね。

(上山顧問)

京極さんに説明いただくといいと思うんですけど、私が持っている印象は、5年前の大阪市はそうでした。人員は縦割りの中で処理し切れないので無理ですみたいな。しかし、5年前の改革のときによその局へ異動してもらうことを少しやり始めた。今回はわりとそれが前提になっていると思うんですが、どうですか。

(京極PT長)

事業の質によってそれぞれ決めていく。その部局で決めるというよりは事業の質。例えば交通の場合、現業の方って運転士であったり車両の整備関係をやっておられる。こういう方は、やっぱりその技術を持っている限りでは非公務員、いわゆる民営化してもそういった事業に従事していただくという1つの流れ、考え方があるのかなと。逆にそうでない、いわゆる下支えの作業をされているような現業の方について、これが経営形態を変えたときに一緒にひっついていくのかひっついていかないのかというと、それは今の職場の中で配置転換というやり方もありますよね。

それとトータルで、統合本部なりいわゆる原局に任せるんじゃないしに全体で整理していくと。今論点をやっているところですから、個々の職員のシフトの部分は、もう少し方向性が出て、それから具体的な作業に入っていくということになっていきますから、そういった段階で……。

(小河副知事)

前提で部局にそういうことだということをはきちつと徹底させてあげてほしい。というのは、各部局はそれを持ってしなきゃならないという感じ。例えば1つ、港湾局でも、今京極さんが言われたように、船の船頭さんと、それから危機対応で行く、これは絶対要るんですね。それを除いた人たちというのはほかに代われるし、例えばどこかへ行けるとか。そのときに、そうじゃなくて、全部今あるものをあんとここで処理するとならないようにだけしてやってほしいんだということです。

(京極PT長)

それは人の話もそうですし、例えば民営化するといったって、事務そのものを全部でなしにまさに切り出して、港湾なんかですと埋め立て事業と、まさに港の直接の事業と間接の事業をやっぱり分けていく作業が、具体的な作業としてどこかで必要になってまいりますからそういったことは当然だと思っておりますし、これから具体的な作業に入るときには、副知事がおっしゃったことについて十分各局にも、各部局に指導し

ていく、伝えるようにしてまいります。

(小河副知事)

もう1つ、この中央市場のやつ。今、上山先生が言われた、確かに中央市場は市の、これは非常に我々先行しているからいいんですけど、これはほんとうでしたら市場全体がどうあるべきがあっそうなってくると思うんですけど、ここへ出てきたリーダーが中央市場のことだけをやっていいのかなとちょっとあるんですけども。この次のステップかもわかりませんが、何かこれだと、中央市場の経営改善みたいな感じになっとるんですね。

(上山顧問)

おっしゃっているのは東部も含めたという意味ですか。本場だけじゃなくて。

(小河副知事)

市場全体の、まさに広域化の市場をどうするかという話。

(上山顧問)

それはある程度議論したんですけども、やっぱり公営じゃない卸売市場機能の方がものすごく伸びている。スーパーマーケットと農協で直接やっていく。民営市場といえますかね。民営卸売市場機能というのが激しく伸びている。これがまず一番大きな現実なんです。そういうところ以外の卸売機能は、実はかなり小さくなってきている。その小さくなっていく中で公営で維持すべき分野はある。でも今あるものはあっていいかなと。そういう程度なんですね。しかも非効率なので指定管理者に出していく。理想的には民営化していくと。ですから、卸売市場機能を府と市と一緒に統合して積極的に前向きの新しいことが、公営でできるかということ、あまりそういう感じがしない。これが今の現状ですね。

(橋下市長)

そしたら、あんまり市場のほうは統合というよりも、副知事が言われたような個別の市場の経営合理化というところでおのおのが頑張ってもらおうという方向に今なっているわけなんですか。

(上山顧問)

はい。

(橋下市長)

そうすると、全部について、さっきの3つの視点というよりも、全部統合とか広域化というところ以外にというよりも市場ぐらいですかね、個別の効率化というの。

(上山顧問)

広域化、統合化、民営化という3つの切り口はすべての事業についてありますが、市場については民営化の色彩が極めて濃い。地下鉄については民営化は大前提だけど、広域化という切り口も意外と大きい。そういう特徴がそれぞれにある。港湾も、前回ここで議論しましたが、広域化となると神戸も入れないといけないし、そういう意味では民営化という色彩のほうが強いんじゃないかなという気がしますが。

(小河副知事)

ちょっと議論させてもらいます。やっぱり最終的には阪神港一本の一体化なんですね。そのワンステップとして府市でまずやろうということですから、あくまでやっぱり統合、この狭いところでは一本でやるべきだということでは言っていて、あとは途中経過だと思います。

(橋下市長)

そうしましたら、人の部分は明確に別問題だということで、局のほうに。それを一緒にくたにしてしまうと、そこを前提にいろいろ物事を考えてしまうと思いますのでね。

(山口PT長)

わかりました。きょうのご議論いただいた内容をしっかり局なり部局のほうに通知、引き継ぎたいと思います。

(上山顧問)

あと、ちょっといいですか。原局同士と申しますか、府の担当部門と市の担当部門同士は実務家同士なのでタスクフォースで現実的な作業をどんどんやっているんですけど、統合本部の中のマネジメントはなかなか大変ですね。やっぱり別の役所なので、それぞれから何事につけ連絡が来るなど。特に一番大変なのは、民間から来ていただいている例えば地下鉄とかの調査員の方々の扱いですね。あと、特別参与もそうなんですけど、こういった方々からすると、例えばなぜ大阪市だけから委嘱を受けている状態なのかとか。これは修正されるんですよ、4月から。

(山口PT長)

させていただきます。そういう議論をきょうも上山先生からいただいていますから。

(松井知事)

統合本部でのこの議論に参加をいただく、作業をいただくというのは、まさに統合本部ですから、人員等々については府市で委嘱すると、基本路線はその方向でやらせてもらいたいと思っています。

それと、これはさっきの医療のところなんかでいくと、現実すぐにやらなければならない課題という部分が出てきますよね、住吉病院。こういうところはぜひ早く答えを出していくという部分がありますので、そこはこのタスクフォース、PTで、その部分は大きい医療の方向性というのを議論すると同時に、現実路線、それじゃ、これ、どうするというのは方向性を出してもらいたいと、こういうふうに思います。

(京極PT長)

今の点でございますが、住吉病院、現実の答えを早くという部分については、4月にもそれぞれタスクフォースに専門家の特別参与の方もついていただいております、おおむね方向性を出すようなレジュメについてもまたまとめている状況がございますので、早い段階でそういったものについてもご説明させていただきたいと考えています。そういった意味で、6月には結論が当然出ているような、急ぐやつについては結論が出ているものまで、方向性でなしに結論まで求めていくということでございます。

(橋下市長)

市議会で、それは住吉病院については先行して結論を出すというふうに答弁していますので。

ちょっと個別というよりも、水道について僕の発言でまた現場が混乱しているかと思えますのでもう一度整理をさせてもらいますが、先日、水道企業団の中で大阪市とそのほかの市町村長との協議ということをやったのですが、民営化については他の市町村がとにかくそれは話題にしてほしくないということでしたので、統合まず先行ということで、水道企業団の中では民営化の話はしません、検討はしませんと言いましたが、ただ、その中で言ったのは、大阪市としては民営化はしっかり研究しますよという話をしているんです。ですから、大阪市としてはというか、42市町村とは関係のないところで民営化を研究すると言っていますので、統合本部では引き続きしっかり経営形態の一形態としては研究してもらいたいですけどもね。水道事業団との統合というものも今確定しているわけではないですから、経営形態の研究としては。

(山口PT長)

これは今現在タスクフォースをつくってやっていますので、引き続きご指示を受けてしっかりやらせてもらいたいと思います。

(橋下市長)

それと、柴島浄水場の扱いもいろいろ議論がありまして、浄水場を渡すんだったら、それは企業団が決定すべきじゃないかといろんな議論があったんですけども、基本的には後で小河副知事から話がありますグランドデザイン・大阪、これが大阪全体の都市戦略を踏まえての大阪全体の方針だから、それを軸に考えるべきだと言っていますので、個別、柴島浄水場がどうなるかということまでは触れられないのかもわからないんですけども、ちょっと僕は、知事とも話したんですけども、こっちの話の方向で、水道の話だけで柴島浄水場の扱いを決めるんじゃなくて、大阪全体のこういう方向性の中で浄水場の扱いは決めていきたいと思うんですが、これも、ただ、42市町村とのちょっと協議が必要になるんですけどもね。

(山口PT長)

わかりました。その点、きょうの論点整理も柴島の部分が出ておりますので、ご趣旨は踏まえて考えていきたいと。余語先生、もしよろしければ。すいません。

(余語顧問)

初めて参加させていただいたので。2月から参加して、地下鉄とバス、とりあえず担当させていただいていますけど、地下鉄については、これは収益もきちっと出ていますし、ある程度切り出して民営化していくという方向性で大丈夫なのですが、ただ、入ってびっくりしたのは、やっぱり官営である、公営であるということの不効率さがあったよりひどいんだなと。特に受発注のところなんかですね、契約だとか。そういったところで、分割発注するためにもものすごい非効率が起こっている。あるいはそのプロセス自体も相当な無駄がある。それから、組織自体も、例えば地下鉄でいうと局の採用があり、それから市の採用があって、そこら辺の非常に管理構造が重層構造になっていまして、普通の民間の会社だったらあり得ないような重いコストを抱えている、非効率を抱えている。単にこれは民営化するだけで、そこら辺のくびきから解き

放たれてかなり効率的な組織になるだろうな。

現実的には、今のままの状態でも切り出しても収益事業ではあるんですけども、まだまだ相当重い。そこら辺に今、民鉄各社からそれぞれ人に入っていて、みんな議論するというよりも民鉄各社で車両だとか電気系統だとか運輸だとかそういう分野をきちっと決めていただいて、その方々が交通局の中からその専門、現場の人たちを呼んで、さらにワーキンググループをつくってヒアリングをすると、こういう体制をとっているんですね。それで、かつ民鉄の方々も、自分たちの標準にしろということじゃなくて、自分たちのできないことも含めて一番いい組織をつくろうということで、オール大阪の力を集めてすばらしい交通事業者にしてやろうという、そういう意気込みでやっていますので、これはなかなかおもしろい試みだとは思いますがね。

一方で、バスのほうは、これはかなり重症でして、民間企業だったら当然破綻しているわけで、単に人件費が、今、地下鉄の問題でコストが高いということも言ったんですけど、バス事業の場合はとにかくほかの民間の事業者もほんとうに血の出るような努力をして合理化しているわけですね。私もいろんな産業を担当してきましたけども、民間のバス会社のそういう合理化というのはメーカーの製造ラインに近いようなところがあって、運転手さんが朝点呼して出発するときの動線を1メートルすら削るような、そういった合理化をしているんですね。そういう中で、不採算の路線も抱えながらろうじて利益を出しているという構造なわけです。

今の大阪のバス事業の場合は、単に人件費が高いだけでなくいろんなコストが高くなっていて、もちろん都市を走っているというところもあって、時間当たりの走る距離が短いとかいろんなものもあって、周辺の単に民間事業者と比べてだけじゃ比較にならないんですけども、それでもやっぱりそのギャップは相当にあって、これを単に民営化するというだけだとますます赤字が続いてしまうというような状況。ここはかなりドラスチックな措置をしなきゃいけない。かなり民間というか、競争原理をできるだけ早く入れて、そのプロセスを早くしないと、要するにギャップがあって、これを埋めるのに単に繰り出して減らしなさいと言ったんじゃ時間だけかかっちゃう。だから、それをできるだけ早くするために民間活力を入れて、競争原理を入れて、かなりその期間を短縮しなきゃいけないと、ここが問題だと思います。

(松井知事)

余語先生、今のバス事業は、これは、それじゃ、もう民営化されたらというか、民営化した瞬間につぶれるというか、民間は手を出さない範囲なんですかね。

(余語顧問)

いやいや、そんなことはなくて、さっき言ったようにギャップがあるわけですね。例えば具体例で言うと、今、キロ当たりの運行コストが管理費も含めて988円だったかな。この資料に出ていますけど。それで、大都市5都市の平均だと大体700円ちょっとなんです。それから、周りの民間バス事業者の一番いいところだと400円切るぐらいなんです。ただ、ここには行きません。なぜかという、それは都市部を走っていますし、バス停の間隔も小さいので、ここには行かないんですけど、少なくとも大都市の平均の700円ちょっとぐらいのところまでは、これは論理的に必ず落ちるんですね。

ところが、そこまで単に今の組織を切り出して下げなさいと言っても、多分すぐには下がらないと思うんです。これは経営の問題であり、組織のカルチャーの問題もあ

と思うんですね。だから、さっき言ったように点呼のときの動線1メートルまできちっとやっていくって、メーカーのセンスですよ。こういったものをいきなり同じ人たちにすぐあしたやりなさいと言っても無理なんですね。だから、このプロセスを。だから、3年間赤字だったらそれだけ赤字を垂れ流すわけじゃないですか。それを1年間でやれば、それだけ2年分の垂れ流しが減るわけで、そのプロセスを設定しなきゃいけないと。そこが非常に難しいということだと思います。

(山口PT長)

個別の項目は、また日程等は先生方とも相談をして設定をさせていただきたい、4月以降、随時ご議論をいただきたいと思っておりますので、一応きょうのところは、こういう論点整理で6月の取りまとめに向けて作業をさらに進めていくということでご了解をいただいてよろしいでしょうか。

(橋下市長)

ちょっと議論のやり方だけ、すいません。

現場で特別顧問や特別参与の皆さんが職員の方といろいろ議論をやって、当然考え方が違う部分が出てきてぶつかるところがあると思うんですけども、そのときには1本の案に何とか議論してまとめていっているのか、僕はぶつかったらぶつかったで両論併記か何かでこっちに上げてもらって判断という形で、特別顧問や特別参与の皆さんの純粋なそういう意見というものが上がってくるようなところを見たいなという思いがあるんですが、その議論で上がってくる経緯はどうなんでしょうかね。

(上山顧問)

いろんなパターンがあると思うんですが一番多いパターンは、例えば、「これを民営化しましょう」、「いやいや、無理なんです」みたいな話。それに近い状況も既にある。それでも「仮にやったらどういう数字になるか、出してください」という作業は一応やっています。「その場合のメリット、デメリットも両方書いてください」というと一応書かれるわけですよ。だけど、私は「ちょっとこの表は違うと思うけど」ということが多い。その段階で「さっさと市長、知事のところに1回相談に行きましょう」という。それで、さっき京極さんもおっしゃいましたけれど、4月中にもそうするつもりのもので、いくつかあります。

物によっては、タスクフォースの考え方に答えの方向性が、入り口から全然違うかもしれないものもある。それは別途、参与のほうで個別に調べる。全然違うアイデアもあるかもしれないときは、知事、市長のほうにダイレクトにメールなどで出してお聞きする。その上でまたタスクフォースとできるだけ共有化する。

「意見が合わないのは当たり前だ」、「絶対正しいというのはどちら側にもない」わけです。必ずどんな案にもメリットとデメリットがある。それを全部並べてオープンにして早い段階のうちから知事、市長のところに出していこうと。だから、6月末までじっとにらみあって抱えているんじゃなくて、さっさと上げる。4月になるとどんどん難しいやつが行きますのでよろしくお願いします。

(松井知事)

だから、そのPTとタスクフォースの議論のときに、例えば病院とかは、民間病院との棲み分けとか、一次、二次、三次の医療というのがありますので、そこは特別顧問、参与以外にも関係者は1回入れるというような議論をぜひやってもらいたい

たいんですよ。医師会会長とか1回入ってもらって。医師会会長は1回統合本部でもやってもいいと思いますね。

(上山顧問)

ヒアリングとか。

(松井知事)

ヒアリングとか。それは、顧問、参与の先生方以外に関係するような、そういう人たちもPT、タスクフォースの議論にも1回入れてください。

(山口PT長)

非常に難しい宿題をいただきましたけど、少し事務局で検討させていただきますのでよろしくお願いします。

(松井知事)

大変やと思う。

(上山顧問)

病院についてはそこまで議論がいてない。住吉とか弘済院とか各論を今やっている。ですが、いずれ全体的にどうするのかという話になる。府立と市立だけじゃなくて民間病院の役割分担みたいな議論になってくる。そういう段階に至ったときはやっぱり、今、電力と都市魅力で分科会みたいなものをつくってやっていますけど、その種の何かが必要と思う。PT、タスクフォースにいきなり外部委員が来てわあわあ言うというのはややいまいちでしょう。何か検討会議体みたいなものをつくる方がいい。

(松井知事)

だから、PTが主催する何か検討会の中で意見を、ヒアリングをしてもらいたい。

(上山顧問)

はい。そうです。だから、ヒアリングやるか、あとは、大学なんかは、これはかなり専門性の高い分野なので、他都市で実際に公立大学改革をやった専門家なんかを入れた検討会議みたいなものをつくらうという話を今されている。病院もそういうものが要るかもしれないですね。

(松井知事)

あと、この間の議会でもいろいろ話が出たんですけど、港湾も、港湾利用者の、それじゃ、視点はどうだというような声も出ていましたので、そういうのをしっかりとヒアリングしてもらいたいということです。

(山口PT長)

わかりました。

それでは、よろしいでしょうか、次の議題に行かせていただいて。

(堺屋顧問)

1つ、この並んでいる項目で、地下鉄に代表されるような収益、民営化できるもの

と、文化施設に代表されるような全然違うものと一緒にいるんですね。ちょっとこれを区分けしてもらいたいと思うのが1つ。

それから、文化施設についてはいろいろな絡みがあるようですが、大学ももちろんあるんですけども、それで、予算の近づいているものもありますから、そういうのはちょっと切り分けて話をしてほしいと思うんです。また伺います。

(山口PT長)

きょうは論点整理ということで全部まとめてということになっていますので、すいませんが、これから個別に議論をしていただくということだと思います。

時間の関係もありますので、次の(2)の項目の報告事項に行かせていただきます。これはさらっと、ご報告ということだけですので、私のほうから資料2に基づいて説明させていただきます。

資料としては、1ページから4ページまでが全体、この間の動きの概要と、5ページ以降が参考資料という形になっていますが、まず1ページ目をお開きいただきたいと思います。

府議会が3月23日、大阪市議会が3月28日未明に、この間、府市統合本部でもご議論いただきました大阪にふさわしい大都市制度の推進に関する条例、これが成立をいたしました。

一方、国のほうも、詳細は4ページのところに書かせていただいていますけれども、政府においては総理大臣の諮問機関である地方制度調査会で大都市制度に関する議論が本格化しております。2月16日には橋下市長に東京に行っていただいて、ヒアリングというか議論をしていただいたという状況でございます。

また、議員立法のほうも動きが加速している状態でございます。下から行って何ですけども、みんなの党がまず地方自治法の一部改正法案というのを提出をされている。自民党は要綱案をまとめられた。民主党もワーキングチームで考え方を整理されているという状況になっておりまして、こうした中、いよいよ大都市制度の推進に関する協議会条例というものがスタートいたしますので、現在、可決をされたことを踏まえて各議長のほうから各会派に委員の推薦依頼をしているというところでございますので、4月には協議会がいよいよスタートするという状況になっております。

協議会がどういう形で進むかというのは協議会でお決めいただくということが基本だと思っておりますけれども、当然府市統合本部としても、協議会の場で知事なり市長から意見を述べていただくということが必要な場合は、要所要所で本部会議でもご議論いただくということが必要かと思っておりますし、また、協議会でどういう状況になっているかというのは適宜ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告は以上でございます。

(松井知事)

ただ、これ、協議会で協議会条例が通りましたから、その協議会にあわせて、府市統合本部としても大都市制度の理想形のようなものは議論のたたき台として協議会にお示しする必要はあると思うんですよ。理事者側の考え方として。それと並行して、やはりそのものを、これは国のタイムスケジュールもありますので、国に対しても大阪の考え方というか、府市の統合本部としての考え方というのを一度示す中で、この法律改正を一本化してもらおうような、法律を通してもらうための努力をしていかないとかなんというふうに考えていますので、そこは山口さんと京極さんとでぜひ案をつくっ

ていただいて対応方をよろしくお願いしたいと思います。

(山口PT長)

それは、今の国の動きなんかを含めて、府市統合本部で議論できるような素材とい
いますか、原案というのを我々で整理するという理解……。

(松井知事)

だから、今これ、国のほうが議員提案と各党において、同じようなものに見えて異
なるものなんですよね。だから、このままではそれぞれ過半数に満たないということ
になってしまいますので、やはり国で決めていただく限りは大阪の考え方に一番即し
た形で、同じものは同じものになってもらえるような形でと行政側の動きというのも
必要だと思うので。で、相手からも説明を求められると思いますので、説明を求めら
れたときにしっかりこれですよという原案みたいなものはやはりこの統合本部でつく
っていかないかと、こう思っていますので、それをもって協議会にも、議論のたた
き台としての部分はお示しして進んでもらうほうが協議会も話が早いと思いますから、
そういう形でお願いしたいと。

(山口PT長)

わかりました。あくまで協議会にまず一旦しっかり議論していただくような形で。

(松井知事)

うん、協議会に提出する……。

(山口PT長)

はい、わかりました。それはちょっと。

(堺屋顧問)

協議会のスケジュールで、どれぐらいのときにどのぐらいのものが出るのかわかり
ますか。

(松井知事)

そこはまだ。

(山口PT長)

きょうの時点では我々のほうでそれをお答えできるというものを持っていなくて、
いよいよ協議会が始まれば、一番最初の段階で大体のスケジュール感というのはご議
論いただけるのではないかと考えています。

(堺屋顧問)

その始まればというの、いつごろになりますかね。

(山口PT長)

今の状態でスムーズにいけば4月中というか、多分、来週、再来週ぐらいには。委
員の先生方をお決めいただければ、4月の中旬以降に速やかに協議会第1回目が開催
されるのではないかなという見込みです。

(堺屋顧問)

国のほうの法案審議がおそらく、予算が終わって4月になると始まりますよね。そのときに、大阪の協議会にどこまで任せられるかという議論が出てくると思うんですよ。それがどの程度信頼性というか、細部あるいは信頼性、国が関与しなくていいかということが議論になると思うんですね。したがって、かなりこういうものができるということを示してもらいたいんですよ。そのタイミングと法案。国のほうはおそらく6月いっぱいまで会期が切れると思うんですね。それまでに通してもらうためにはどのタイミングでどの程度の精度のものが。だから、こんなものをつくるから国は安心してくださと言えるかどうかというところがちょっと問題なんですね。

(松井知事)

先生、そこが、協議会は僕も市長も各議会も、これは皆同じ身分というか同じ形に入って、これから運営はどういう形ですか、だれがどういう役割を担うのか、それをこれから決める場所なんです。

今まで大阪府議会の場合は、去年からこのもとなるような協議会を進めてきましたので、ある程度大都市の制度、行政制度というのは、問題点、メリット、デメリットがこういうふうにありますよという理論を積み上げたやつが電話帳1冊ぐらいあるんですけど、市議会は初めてですし、大阪府議会でもやったときも維新と共産党以外は入っていないんですよ、その協議会に。ですから、全く入ってこられなかった方々には、まず、積み上げてきたものがここまでありますよというところからスタートしなければならぬというのが今、協議会の現状だと思うんです。

それを、本来あるべき理論でいうと、協議がしっかりまとまった中でこうまとまりましたから法律改正という話なんですけど、これはやっぱりタイムスケジュール的には非常に並行して進めないかと、こう思っていますので、統合本部としての役所側の考え方というのを一度出して、協議会にもそれはもちろん議論してもらいますが、国にもそのことを説明して法律改正につなげていくという方法しか、これ、時間軸的には非常に難しいと思うんです。

(堺屋顧問)

だから、協議会に提出する理事者原案みたいなものができるだけ早くいただければ、公表していただければありがたいと思うんですけどね。公表じゃなしに国会議員だけ話をするのもあるでしょうけども、やっぱり協議会がどんな方向に行くのか、まだ見えていないということがありますので、何か方向を見せてほしいと思います。

(松井知事)

ですから、第1回協議会を、これは山口さんがそれを議会と打ち合わせするのはちょっと違うかもしれませんが、早く第1回協議会の日を決めてもらわないといけません。それを府市ともに各委員の決定と日を決めて、それにあわせて委員を決定してもらえるように議会側にお願いするという事です。

(山口PT長)

今日、そういうご指示いただいていますので、議会のほうとも調整させていただいて、きょうのご議論をお伝えしたいと思います。府市の原案というのはできるだけ早くご議論いただけるように努力をしていきたいと思っていますので、よろしく願います。

(堺屋顧問)

それと、今度は各党大体入れそうですね。

(山口PT長)

ここはまだ確定的な状態ではなく、一応府議会のほうでは各党入っていただける方向で今調整は進んでいるという。市議会はまだそのレベルまでには至っていない。

(京極PT長)

過日条例案が可決されたところですので、今議長のほうに委員の就任要請をお願いしますので、それがもうすぐ大分各党の、会派の意向が回ってくると思いますので、その段階ではわかると思います。

(山口PT長)

すいません、この件はそういうことで、府市の案をつくっていくということによろしいでしょうか。

では、3つ目、協議事項に入らせていただきたいと思います。

グランドデザインについてということですが、これはパワーポイントの画面を見ていただきながら説明をしていただくということで、小河副知事、よろしくお願いいたします。

(小河副知事)

お手元に資料3-2と書いてある、いわゆる行政がまとめているのがありますけども、きょうはそういう細かいことより大きな方向性とイメージを持ってもらうという意味で、パワーポイントで私のほうから説明させていただきます。

グランドデザイン、我々がまとめているのは非常に皆さんのとらえ方がいろいろございまして、一度整理したいし、方向性をきちっとここで確認させてもらうということ、前回言いました4つのエリアと軸の話で、将来のイメージと今やっていくということをこれから話をさせていただきます。

まず整理ですけども、このまとめ上がったグランドデザイン、どういうことかというのは、ここに書いていますように従来行政が皆決めてきたというんですけど、そうじゃなくて、それと、もう1つは、今までやっぱり市の部分で見ると拠点的には非常にうめきたならうめきた、何かの再開発、そういうのを言っていますが、エリアとか大きな全体をとらえてどうするかというのが見えていなかったと。それをもう少し大きな範囲でとらえていって、それを打ち出していけないかという点をしております。それから、単に2050年になっておりますけども、先の話ばかりじゃなくて、それに向かって今できるものはどんなものか、やっていくのはどうかということも示していこうかなと思っております。

きょうはそういった意味で、後で各エリアとか軸のイメージ等、こういうことをこれから今後いろんな方から意見をもらうためのわかりやすいものをつくっております。ですから、いろんな方、単に意見も従来のパブリックというものじゃなくていろんな形で意見を求めていったりしたいなと思っております。

後で全部見てもらったならあれですけど、一応橋爪顧問にも入ってもらっているいろんな意見をもらっていますし、安藤忠雄先生にも意見をもらっていますので後で紹介させていただきます。

きょう、特にこの方向でいいというお墨つきをいただきたいのは、この4つのポイントというんですか、大きな方向性です。

今、少子高齢化ということで全体の人口が減少している中でも、この大阪というのは人を集めてきて引きつけて成長を目指す、大阪を目指すという大きな方針。それから、従来は自動車交通がどんどん都心に入ってきていた。今度は都市構造を変えて、都心部はできるだけ車を通さないで流入しないようにしていったらどうかという方向。それと都心部に、みどり等による圧倒的な魅力をつくっていかうということです。それで、ここで広がりをもって、大阪府全体にも広げていかうというようなことでございます。今のポイントが、まず全体としていいということをお願いしたい。

これは、書いておりますのは従来からの考え方で、昔は大阪港湾から行って横軸、東西軸へ来ていたのが、国土軸ができて南北に移ってきて、関空ができて広がってきたと、こういうような形でできているということで、それだけの説明です。

今回は、前にも言いましたようにこれは都市再生環状道路、淀川左岸線、大和川線ができたときの都心部。この大きな都市再生環状道路ができたときには、できるだけ中に車を入れないでいこうじゃないか、そして、こういうみどりの軸というのをきちっとつくっていかうということを考えております。

この中で、特に前回は話しましたエリアというので4つを考えております。

これからは、非常に我々、皆、中でアイデア的なもの、それから、すぐにやれるもの、いろんなものが出ております。皆さんの意見を聞きながらしていきまして、時々新聞を見ていまして間違えて報道されたりしてはいますけども、アイデア段階で話したのが出たりしているみたいなんですね。非常に年度なんかが入っていて間違っている部分もありますけど、あくまでまだ例示と、これからイメージを持ってもらうための例示というふうにとらえてもらったらいいと思います。

これは御堂筋のラインで、御堂筋については都心部で非常にポテンシャルが高いところですから、今までも議論がありましたように将来的にはこの軸というのはみどりではどうかと。以前から議論になっております高さ制限撤廃。それから、御堂筋のこういうビル街の大事なものはビルの前面の景観。もう1つは、その裏側のエリアとして町をきれいにするためには電線の地中化も必要じゃないかと思っています。そういった意味で魅力をつくっていかうということ。これ、点線が入っていますけども、上の交通をとってしまったら将来的にはLRTもあるんじゃないかということです。

ただ、時期は、さっきの話、アイデアでございまして、当面やれるものは何かという側道の緑化とかいわゆる自転車歩道とかそういうもので車から開放していかうかどうかということで、下に書いてあるのは、当面これを目指すかどうかということです。

次は、新大阪・大阪エリア。

これは前回は言いましたように、非常にこれは個別に今まで議論されてはいたけども、どんどん民間が、阪急さんが北のほうに延びていって開発されて、そこでタウンマネジメントをされていると。新大阪の西中島南方のほうに行くと町に人が非常に増えているといったことで、そういう両方から攻めてきているのをうまくつなげないかということで見えていたときに、やっぱり柴島浄水場、いろんな議論があると思いますけども、ここは活用すべきだという。これは我々の議論の中ですから、これから皆さんに決めてもらったらと思います。

ただ、あそこは、先ほど市長から言われましたのであえて私の意見を言いますが、配水池があるんですね。その部分は、それをつぶしてしまうとどこかへつくらなきゃならないとなるので、ただ、あの中でスペースがありますから、それは配置の間

題だと思っんですね。これは連立事業が1,600億ぐらい投資されている中で、町をきちっとしなきゃならないと思っんです。ただ、どういふ町にするかといふのは、ここではみどりと書いていますけども、今後皆さんの意見を聞きながらやったらどうかなと思っっています。

もう1つが、ちょうどこのエリアを分断していますのが淀川なんですけども、淀川といふのはそれなりに魅力あるところなんですけども、これは安藤先生なんかも意見を言っっているんですけど、十三のほうで淀川の花火をしていますね。それを逆に皆に参画してもらって、寄附でももらって、ずっと広げて、こいう淀川の大花火も堺屋さんの10大のプラスアルファで1つぐらい入れてもうて、こいうのもしてはどうかといふことで、アイデアです。これはソフトな感じですよ。

当面できるのは、うめきた2期につきましたは、これはどうするかといふのは大事だど。これも我々のほうで決め切るんじやなくて、これは1つのキーワードとしてみどり、それから交通施設をどう入れていくかといふ話、それと、いわゆる事業費の採算の問題がありますから、こいうキーワードをつくって、これは逆にディベロップ一なりできるところに今後提案をもらったらどうかなこいうようなことを考えております。

これがなんばと天王寺ですよ。

これもそれぞれ、なんばにしましても非常に南のほうに区画整理等で延びていっっているんです。Z e p pホールとか非常に若者向きのものもできていっっております。天王寺はご承知のとおり非常に再開発、近鉄が、民間がやっけております。非常にそれぞれがまたおもしろい町がミナミとありますけども、これは別々になっておりますので、それをうまく1つにすれば大きなエリアが、おもしろみが出てくるんじやないかなど。それを邪魔しているのに動物園と通天閣がある。ただ、それぞれ自身が通天閣にしましても非常に若者が来ているこいうところ。これを1つにすべきだこいうことで、アイデアとしてここにL R Tを走らせて、ちょっとあれだったんですけど、動物園の中を走らせてコアラでも見ながら走ってもうたらどうやこいうようなことをやっけております。

実は阪堺線が恵比寿町まで来ているんです。それを真っすぐ延ばしますとすぐに日本橋に来るんです。ほとんど。だから、あれを使うこいう手もありますので。その恵比寿町まで来ている阪堺線といふのは、実は住吉大社とか浜寺公園まで行っっているんです。それを、そしたら大阪全体に魅力のあるところがつながるこいうことで、この電車自身も生き返るんじやないかなどと思っっています。ですから、当面としてなんばにこいうにぎわいをつくっていこいうこいうことです。

それから、次は中央大通・中之島こいうた東西軸や大手前ですよ。

ここの地域については非常にポテンシャル、いろんなものがあります。大阪城があり、ポテンシャルが高いものがありまして、中之島、大阪城、それから府庁の周りこいうこいうことで、1つ大胆に提案しています。これは議論を呼ぶかもしれませんけども、中央大通の船場センタービルのところ、あれを将来的には、おそらく建てかえのときにはあそこの部分の上から、高架からとってもうてどうかこいうこいうこいも言っって、それはなぜかこいうと、再生環状ができ、阪高のまだ小さい円がありますので、その真ん中部は要らないんじやないかこいうこいも言っって、これは先の話ですよ。ある程度見込むのは、こいうこいも言っって御堂筋のみどりも生きてくるんじやないかこいも言っっています。

それと、大阪城の周辺につきましたは、大阪城自身の魅力で、これは橋爪先生のほうで先日も出ましたけどもパークマネジメントですよ、こいうものをやってもらっ

といったとき。それと、ピンクでかいていますのは、これも安藤先生も言われたんですけど、桜がせっかく川べりにあるので、それをずっとつないだらどうかというようなこと。それから堀の中に舟運が入れないかとか、いろんな案が出ております。これも具体には橋爪先生のほうと調整しながらしたいと思っております。

ただ、我々、この中で、前からも言っているんですけど、大阪城の東側の用地ですね、森之宮の。あれについては非常に可能性がある。ごみの焼却場もありますし、下水処理場もあると。それはいわゆるマイナスイメージですが、逆にエネルギー源になるので、環境ゼロミッションというんでしょうか。ごみの焼却場は小さなもので置いておいて、そのエネルギーも使いながら、この地域からはごみを出さないということも考えられないかということで、ただ、それも今後JRの基地とか地下鉄とかありますので、それもうまくどう転がしていくのかというのは、これから協議会でも設けたらどうかということですよ。

もう1つは、ここで隠れてしまっていますが、今の府庁の周辺ですけども、上町台地という地盤がしっかりしているところで、府の防災拠点もありますし、警察があり、病院もあるということで、非常に災害の拠点としては蓄積がありますので、ぜひここは1つの大阪全体の災害拠点にもしたいと。ただ、これだけじゃなくて、これが災害拠点としてあって、だめなときにもう1つは大阪で八尾空港のほうに中部拠点ってあるんですね、広域拠点。そこもこの代替で使ってはどうかということで、災害前も議論がありましたが、災害の点に関してはここと八尾空港、それに消防学校がまた東大阪にありますので、その辺をトータルに考えて、大阪のそういう拠点をどうしたらいいかということを考えています。今、国のほうで民主党から言われているんですけど、危機管理都市を大阪にというような声がありますので、ぜひここに我々は災害をまとめた。あと、いろんな大使館とか周辺にいっぱいありますので、そういうふうにしていきたいと思っております。

当面できますのは、先ほど言いましたパークマネジメントとか。ぜひこれは市長さんの英断で、難波宮の公園化、あれを早く事業化をやっていただきたいなど。ここに成人病センターが来ますから、病院も、国立病院があるし、大手前病院がある。災害の拠点として非常にいいです。というようなことも考えています。

これは咲洲エリアで、これも今までずっと議論されています。

やっぱり国際戦略特区、これを生かしていこうということで、ここに書いていますけど、橋爪先生との話の中で、ここはIRの基地としていこうというのをイメージしてくれということをお願いしておりますので入れております。これは、従来の進め方をさらに進めていくというイメージです。

ここで、これも私自身がちょっと言っていますが、やはり皆さんここは遠いというようなイメージがありますけども、JRの桜島線を延ばすだけでも梅田から直結されると非常に利便性が高いので、ここらもうまく事業化できればなというようなことで将来の絵としてかいてあります。

これ、みどりが先ほど言いましたが中心でやりたいと。これは大阪府の戦略の中にありまして、風を感じる大阪、みどりを広げていこうということでやる図です。これに基づいて、当時から一緒に市とやっておりましたが、さらにこれを進めていこうという、このイメージの中で軸をつくっていったり広げていこうということ。ここは一緒になっております。

これは、先ほど言いましたけど、前回軸をつくっていこうということで大きな話をしてはいますが、実は308号で高架下をもう緑化しておりますし、部分的にみどりの風の促進区域ということで各路線を決めて一部緑化をやっている部分もありま

すので、こういった意味で大きな風を通すといったイメージとともに、地道にやっ
ていくことで進めていくということで進んでおります。これは中之島も当然入れており
ます。こういう軸形成でみどりを進めていこうということです。

道路につきましては、先ほど言いましたように昔はいわゆる都心に集中している、
こういう感じだったんですね。だから、先ほど言いました再生環状ができれば、でき
るだけ中の部分に集中させずに回してしまおうじゃないかということで、この辺は今
後もう少し数字的な裏づけというのは検討していかなきゃならないと思いますけど、
イメージとしてはこういうふうな方向に持っていくというふうに。そういった意味で
も、淀川左岸線の延伸なんて都市構造を変えるためにも必要。需要とあれじゃなく、
こういうために必要だと思っております。

それから、これは鉄道。上山先生なんかの意見をまたお聞きしなけりゃならないの
ですが、これは今までいろんな議論になっている路線、将来的にはそれぞれ皆いろん
な意見がありますので一応書いております。これも今後もう少し詰めが要りますので、
今はイメージとして議論ありとか、こういう要望があるとか、あるべきだとか出てお
りますので、今後これについてはもう少し詰めていきたいなと思っております。アイ
デア段階でいろんなものが出てしまってあれですけど、議論してもらうためにも多少
こういうのを書いております。

今後の進め方なんですけど、先ほど言いましたように、今はあえてこういう思い切
ったことを言って、これをもって議論していただきたいなと。これからもいろんな意
見を聞きながら、ある程度絞り込んでまとめていくと。それを、あそこに書いていま
すようにパブコメだけでなくいろんな意見の聞き方をして、それをまとめていきたく
いなと思っております。

まとめて、先ほど言いましたように各それぞれのエリアとかプロジェクトはその熟
度に応じて、例えば協議会をつくったり内部的に検討会をしてしまったりという、そ
れぞれのプロジェクトでまた6月以降は業務の中でやっていけばと思っております。大
体そんな感じでございます。

それと、先ほどちょっと言いましたけども橋爪先生に意見を聞きまして、橋爪先生
のところはされているいろんなものとほぼ一致しているなということで。先日入って
くれました。それも意見としてここに入れております。

安藤先生の意見も聞きまして、安藤先生は、夢を語るのはいいいけども非常に夢と現
実とがごっちゃで出ていると、そこをきれいに整理しないと皆が戸惑うと言われまし
たし、やっぱり夢でこれを実現、大阪のためにやっといこうと、協力するからという
ことです。できるだけ府民や企業に参画してもらうような形もいいのではというよう
な意見ももらっております。もし募金とかだったら呼びかけるからというようなこと
です。

(山口PT長)

それでは、ご意見をいただきたいと思いますが、我々の不手際で予定時間を過ぎて
います。半時間程度延長させていただいてご議論いただければと思っておりますので、
よろしく願いいたします。

(堺屋顧問)

この今のデザイン、40年前のデザインと非常によく似ているんですね。あんまり
変わっていないんですけども、一番問題は、2050年ではなしにやっぱり段階的に、
これは2015年に実現する、これは2025年に実現するというような段階性を持

ってやっていかないかんというのが1つです。

それから、2番目は、全部、国の費用とか公の費用じゃなしに民間の費用、収益性を回転させてやっていかないかん。今までの国の方式も地域の方式も、みんな欠点は採算性がないから回転しないんですよ。それで、次々とお金をつぎ込まないかんようになるんですよ。だから、2015年までにこれとこれとこれをして、そこから上がる収益でお客さんも来、町も繁栄し、それで次ができるというふうに考える必要があるんですね。そのために、やっぱり大阪の経済を発展させ、皆さんを楽しませ、喜ばす、そういうようなプロジェクトをきちんとつくらなきゃいけないんです。

今のお話だったら、やっぱり夢物語とは言いませんけども理想像なんですね。だから、現実的にこれで幾らの収益性があるって、回転してこうなる。その資金は民間からこう集めるとか、借金をしてもPFIでこうやるとか、現実的に考えていかなきゃいけないんですよ。非常に大きな理想はわかるんですけども、どうも大阪の今までのうまいかなかったのは、理想はあってもそれに至る手段と段階と経済性がないことなんです。私らは、やっぱり一つ一つのプロジェクトに全部経済性がある。何年までにこうできる、だれそれが、どういうところでどういう資金でやるということを現実的に考えていきたいと思うんですね。

そういう意味で、今の理想は、2050年の理想はそれぞれそれなりにいいんですけども、それに至る段階として、まず2015年までにはこれをやりましょう、20年までにはこれをやりましょう。そしたら、そこからこれだけの収益が上がるから再投資できますと。きちんとやらんと夢みたいなお話で、税金で全部やるんだというような調子では困るんですね。そこをね……。

(小河副知事)

いいですか。

まさに今、一緒や言われる。前と違うのが、我々は決めないんです。我々は。先生がおっしゃった、我々がここで決めてしまうと、まさにこれまでの時代と何ら変わらないことになろうかと思えます。例えば森之宮でも、今、こうしたいねんと言ったところで、まさに採算なんか合わないんですね。だから、それは。例えばうめきたにしましても、まさに金を持ってくるだけの話ですからね。

ここで我々が言っているのは、すぐできるやつについてはいけますけども、こういう各地域についてこの可能性があるし、こういう利用の仕方もあるじゃないかという提示で、まさにこれからしていくんです。それぞれ次、今、6月からやるというのは先生がおっしゃる具体的に、例えばうめきたの2期だったらどういうやり方で、その採算まで決めて、民間の知恵を借りてやっていこうと、そういうやり方をしているんです。ちょっと説明が悪かったですけどね。

だから、今までは皆、これでこういう行政の者が集まってぱっと決めてしまうんですね。ところが、それはやめとこうと。だから、今は、これから我々、その次のステップに行くときにいろんな意見を聞きながら、さらにその次のステップで熟度に応じていろんな、まさに先生がおっしゃる採算の問題とか、ものによったら段階のここを何年までにすると。

もう1つは、都市魅力戦略会議、あれはもう少し具体的にやってくれてはります。橋爪先生のところは。それはそちらに我々、任そうということで、例えばここにも出ていますけども、中之島の部分でも動いているやつをどういうスケジュールでやって、どういう採算を持たすかというのは、そちらのほうでやってもらおうかと思っています。

これはあくまでそういう議論を呼んだり雰囲気をつくって、かつ、できるやつを今後6月以降にきちっと詰めていこうかなという、そういうふうにやっていますので、絵をかいて終わらすつもりはない。逆に絵をかいて終わらすつもりがないから、こんなやり方でちょっと言うているんです。

(堺屋顧問)

どちらかと言えば、やはり現実性の高い手前のものを先に並べたほうが。

(小河副知事)

だから、それは都市魅力戦略会議でやってくれますので、我々はそこは同じようにダブりますので、そこは橋爪先生と話をしています。先生はそっちに入ってもらっていますから、その分はそちらでやってもらおうかなと思っています。

(田中副市長)

すいません。私も小河副知事とこれを一緒にやっていますので一言申し上げますけど、確かにまちづくりをする方向としてはいろいろとあると思うんですよね。現在の問題の解決型、トレンド型で当然考えるべき問題と、何十年か先のゴールを見せて、それに向かって、じゃ、一歩ずつどうしていくかというふうなことで整理すべき問題もあると思うんですよ。

確かに先生がおっしゃったようなことはきょうの説明の一番最後の工程表、あれをもっと詰めていけばそれに近いお答えができるんだと思うのですが、ただ、私どものほうの検討しているスタンスとしまして、今申しあげましたようにトレンド型で解決していく問題と、将来皆ここをゴール目指しましょうと、そのためにステップがあって、そのステップが何もかもそこに向かっていくものと、つまり絶対変えてはいけないという基本を今決めて、あと10年先、20年先の人の価値観、そのときの社会状況の変化に応じて柔軟にそこは変えていきましょうという、いわゆるフリーな部分を残しながらやっていくというのが必要だと思うんです。そういうことも含めて、今、小河副知事がおっしゃったと思うんですけど、アプローチとしてはそういうアプローチを今考えておりますので。

(上山顧問)

きょうお話を聞かせていただいて大分具体的になってきたと思うのですが、率直な感想を申し上げますと、「東ベルリンの中に初めて入れるようになったので、いろいろ見て絵をかいてみた」みたいな感じですよ。ちょっと失礼な言い方ですけど。従来わからなかったものがいっぱい見えたし、市役所と府庁の方が一緒に夢を語るという意味ですごく楽しいプロジェクトだったんだなという気がして、そういう意味では必要な第一歩かと私は一応前向きに考える。しかし多分プラスアルファで、やらなくちゃいけない作業が山ほどある。私は、これはグランドデザインという感じがしない。ミディアムデザインなんです、私風に言うと。今日のは。

なぜかという、外との関係の設計があまりできていない。大阪市内をどうするか、特に中心部をどうするかばかりです。中心部が栄えていけば周りは大丈夫だろうという前提があるんだけど、私はそれが違うんじゃないかと思う。何年先かわからないけど、結局日本全体が縮小していく中で、一定の規模を備えた都市というのがだんだん消去法でいうと東京、大阪だけみたいになっていく。そういう中で、いわば西日本の首都になるとか、あるいは東は東、西は西で行くんだとか、あるいは韓国、台湾も含

めた中枢機能を持つというふうを考える。どういう役割を担う都市なのかという議論をやっぱりしないといけない。

従来、大阪は地の利というところだけでやってきた。主体的に何かつかんできたものではなくて、たまたま淀川のへりにあったとか、京都の出口にあったとか、たまたまの連続でずっと来たというのが大阪の歴史。唯一、交通に関してはとても主体的に、さっきも説明があったように大阪港をせつせと掘ったり、御堂筋線をどんと通したり。私は、関空を借金してあの時期につくったのは大正解だと思う。滑り込みセーフ、結果オーライだと思うんですけども、交通に関してはそういうすごい決断をずっとやってきたけれど、今回は産業に関してはまだ見えていない。明治のころは繊維に大投資をして一発当てたわけですけども。

何を言いたいかというと、ビジョンは要するに何で飯を食っていくのかということはどうしても考えざるを得ない。アジア人がたくさん来て住んでくれるのか。アジアの人たちが来て、住んでもらえるポテンシャルがものすごくあると思う。特に中国の人たち。

そういうことを前提に考えるとどうか。それから、今回のこのビジョンも前提になっているのは私鉄が相変わらず通勤客を郊外から運んで都心で仕事しているという前提だけど、そういうモデルがどこまで成り立つか。私は結構疑問です。いつまでも郊外の住宅地に人が住んでいるだろうか。通勤という概念がそもそも成り立つほど生産年齢が出たり入ったりしているんだろうかというふうな根本的なところをいろいろ考えていく。私はシナリオが複数必要なような気もしていて、そういう意味では堺屋さんがおっしゃったとおり、向こう5年、10年というところはある程度は書けるし、お金の見通しもあるんだけど、そこから先はシナリオがものすごく分かれる気がする。わからないから書かないというわけじゃないけども、もっとパターンA、B、Cみたいにすごく違ったシナリオでのビジョンというのをつくっていく必要がある。

もっと言うと、地政学的には新大阪と関空の2つが中心になっていく。向こう50年とか考えていくと、大阪駅とか梅田というものを前提に考える必然性がもうないんじゃないかと思う。そういうことも考えると、うめきた2期なんかは逆におもしろいと思う。要は今前提にしていることをちゃんと書き出して、それがすべて崩れたらという想定のもとに書く作業がランドデザイン。きょうのは一見大胆だけど、大胆さは全然足りない。だからミディアムデザイン。やっぱりベルリンの壁がとれた段階で書いてみただけという準備運動の域を超えない。かわりにお前が書けと言われてもできないので、失礼をおわびして発言を終わります。

(小河副知事)

全体のあれが、我々、はっきり言って大阪府の成長戦略というのがベースにあるんですね。だから、そういうのを全然説明していないので、誤解を招いているかもしれません。中身、きちっとしたところには書いてくれているんですけども、私の説明も悪いんですけど、そういう大きな府がつくってきたやつがあって、さっき言われた、そら、東ベルリンに我々、乗り込んだ感じかもしれません、そういう部分はあるかもしれませんが、その中で気づいたことがあるし、大阪全体が今までほんとうにそういうのが、こう言うたら失礼ですけどやっぱりされていないから、そういうのも大事じゃないかなという。

堺屋先生が言われるように、工程的に当面やっていくもの、これはこれから詰めていかなければいけないと思っています。それはきちっと出していききたいなと思っています。

(堺屋顧問)

早く言って都市ビジョンはゼロですよ。大体どういう社会を形成するかという発想でなくて、ハードウェアだけ絵をかくという今までの日本の一番悪いところが出ている感じがあるんですよ。やっぱり哲学が先であって、それから意図があって、企てがあってという、いわゆる本来の都市計画が大事です。それを1920年代と50年代に日本に持ち込んだときに、都市計画が工学部に入っちゃったんですよ。理学部に入らなかった。その欠点がありありと出ているんですね。

(小河副知事)

いや、これはまさにそこは脱出して、はっきり言いまして、例えば普通の積み上げで人口をいくりにするとか、そこからいっていないんです。

(堺屋顧問)

例えば今、みどりというようなことが出ていますけどね……。

(小河副知事)

ここ、大きな哲学的には、最初に言いましたように、これはやっぱり我々は今経過を見ると、積み上げていくと、おそらく人口減少だからどうするという世界。ただ、そうじゃないといこうと。もう1つは、自動車のあれ、やめていこう。大きな方向だけ最初に言わせてもらったものをきちっと言っています。

昔だと、これはこんな言い方はしないですね。まさに先生が言うように積み上げて、何年だからこうなるからと、こういう積み上げの世界なんです。それは、ここで言うてる2050年というのは先の話。ただ、今当面やっていくやつが一緒になっていきますから皆さんに誤解がありますけど……。

(堺屋顧問)

だから、きょうは議論する時間がないから、やっぱり当面の話というか、自転していくようなものを1つと、それから将来の話。将来の話はもっと哲学的に考えないと。これは単なる絵をかいているだけですから。

(小河副知事)

いやいや、そうじゃないですよ。これはちゃんと大きな方向を出してます。みどりで。いや、要するに、今までの車中心の世界をやめていこうと、都心部には。しかし、人を集めていこうという、これは1つの哲学なんですよ。言葉は易しいですけどね。ところが、今まではそれを難しく言ってきたのが行政の計画なんですよ。先生のほうが古いですよ、感覚が。私から言わしてもらおうと。それをやめようということで。はっきり言って、今の大きな府全体をどうするというのが抜けているような感じですけどね。

(堺屋顧問)

まあ、「車からみどりへ」なんてあまりにも古い。その議論はともかくとして、そういう段階的な採算性……。

(小河副知事)

それは先生、個々のプロジェクトはまさにやっっていくんですよ、これから。

(堺屋顧問)

後でゆっくり教えてあげますけども……。

(小河副知事)

いやいや、僕は違うと思いますよ。だから、それは都市魅力創造で皆それぞれのプロジェクトをやっっていくんですから、そっちは先生もやってください。それでいいですよ。私は言われたこの大きなビジョンを……。

(堺屋顧問)

もうやめますけど、将来ビジョンということ、やっぱり大阪はどうなるのかということ、土木だけじゃなしにみんなで考える必要がありますよね。

(小河副知事)

だから、これはたたき台で、まさにそういうことを皆さんに聞いていこうというわけ。だから、変えていこうということ、大きな方向性として出しているわけ。例示としてああいうことはどうだと、わかりやすく議論しやすくやっているんですね。それを今回いろんなところで意見を聞きながら、次にいきますよという意見をね。だから、きょうの先生の意見ももちろん聞いて考えさせてもらいます。

(上山顧問)

非常に失礼ですけど、みどりだとか中心から車をなくすというのは哲学ではない。全く哲学ではないと私は思います。

(小河副知事)

哲学という言葉は別にしまして、大きな方向性なんですよ。大阪をこう変えていくという。今までなかったんですよ、それが。ありましたか。

(上山顧問)

だから、方向性を議論するうちのワン・オブ・ゼムですね。私に言わせれば10分の1でしかない。

(小河副知事)

だから、そしたら、ほかのやつもこういうものがあるやん言うてもらったら取り入れますので、それは我々の限界があるから、そういうので今回たたき台をつくったという。

(上山顧問)

限界がものすごく見えたので、私は別の体制をつくる必要があると思います。これはこれでいいと思います。この延長作業もいいと思う。だけど、哲学、ビジョンの部分の作業は、私はほかの人たちも入れてやる必要があると思います。

(小河副知事)

まさにここでやっってもらったらいいんです。そのための統合本部じゃないかと。我々

だけではつくっていきませんので。

(橋下市長)

激しい議論もありましたが、これは、でも、必要です。やることは必要なんですよ。というのは、これだけ大きな組織で各部局がいろんなことをやっていますから、知事時代も、多分知事も今になって大阪市内のことは外れた話ばかりが来るじゃないですか。各部局が公園にしてもみどりにしても何をするにしても、一定のみんなで、ああ、こういうイメージでいくんだなというものを持っておかないといけないので、とにかくグランドデザインというものは、工程表みたいなものとはともかくとして、大きな話は持っておかないといけないと思うんですね。

こういうのがあるから、うめきたどうしようとか、次、柴島浄水場どうしようとかですね。御堂筋も今までずっと、多分、大阪市のほうは、あそこは高さ規制をびしっと引いて、車両もまさか全部外すなんていう話はあまり想像もしていなかったと思うんですけども、これからの時代は今までと違う大阪をつくらなきゃいけないということに当たっては、こういうものをつくりながら、あと、段階の細かな工程表はまたしっかり行政的に詰めてもらうと。

上山先生の言われる哲学的な部分というのは、僕が部局にこの間統合本部で言ったのは、人口減少社会で、もうちょっと高密度化する都市を目指して、そこで一例としてぼつと言ったのが、車両というものは外を何とか通して、真ん中はもうちょっと住空間というものもイメージして、今までの大阪の中心地と違う都市構造をねらってよというところをやったのですが、そのほかの哲学的な部分が大阪の都市構造に必要であれば、それはいろいろとしっかり議論して練ってもらって、多分それをもとにまた部局がいろいろ広げると思いますから、その大阪という都市についてどういう哲学が必要なのかというのは、これはやっぱりそういうしかるべき人たちにいろいろ出してもらわなきゃいけないなという。

(上山顧問)

哲学というより、これはハードの話なんですね。

ソフトが経済をつくる時代です。ソフトが経済をつくって、そのお金の範囲内でやるのがハードなんです。それが逆になっている。多分これが堺屋さんと私に共通する一番根本的な問題意識じゃないかと思います。

(橋下市長)

先に環境……。まちづくりというところから入っていつているというところですね。ちょっとそこが僕の……。

(上山顧問)

中国の山奥の開発なら、こういうアプローチでいい。だから、40年前に見えるんですよ。今のヨーロッパの都市再生なんか、アプローチが全然違うと思います。

(橋下市長)

それは、先にソフトのところから入っていくというんですかね。そうすると今度、都市整備とか大阪府市の今これに携わっている部隊と別に、大阪のソフト部分といいますか。それは、成長戦略はもとになっているのはなっているんですけどね。だから、そことの今度は議論が必要になってきますよね。

(堺屋顧問)

そうです。将来の大阪がどんな町かというのは、今までの大阪というのはものづくりの町で来たわけですよ。将来の大阪はどんな町になるのかということがまず第一の疑問点なんです。それで、そのときに車が入るのかどうか、みどりがあるのかどうか、居住地が芦屋ではなしに中央区なのかという議論になるんですよ。だから、どんな職業の人が多くて、どんな種類の人がどんな日々を理想にする人が多いかというのはまず考えなきゃいけないですね。それで、その人たちがものづくりの人たちなのか、先物取引の人たちなのかということがやっぱり大事なんです。

(小河副知事)

まさにそういうことで総合計画というのをつくったら、それでできるんですね。今回は、私は市長なり知事がこれをされているのはそうじゃなくて、大きな夢、目指すべき大きな方向を出そうというのを受けているつもりなんです。先生がおっしゃるのはもっともなんです。我々がやってきたのはそういうやり方をした。それでいくんだったらそういう体制で、まさに上山さんが言われたようにチームをつくってやればいいのでね。だから、僕はちょっとそこは原点のやり方というんですか、考え方が違ったのかなと思っています。

(橋下市長)

堺屋先生、どうなんでしょう。職業とかいろんなところ、どういう人たちとかいうのがあるんですけど、個別の名前はちょっと言うと問題なので言いませんけど、つい3年前まではある地域についてある産業とかが集積して、大阪はこれからこれで行くんだということであらうなところとなっていたのが、3年もたった今、一気に世界の経済状況が変わって、あれ？ というように今なっているわけですよ。

僕がずっと部局に言っていたのは、こうする、ああする、こういうものということをしていろいろ議論したところで、僕らは経営者でも何でもないのでそのとおりにはいかんだろうと。であれば、行政としては器といいますか、みんなが住みやすくなるようなそういう器みたいなものはとりあえず整えておいて、あと、自由に来てよというのが。そうしないと、特に産業とかそういうものを絞るといのは、僕はちょっとそれは違うんじゃないのかなと思うんですけどもね。

(堺屋顧問)

産業というより、やっぱり楽しめる町をどうやってつくるか。今までは便利な町をどうやってつくるかという話だったんですね。便利な町で、潤いがあって、要するに安心安全というまちづくりをしていたんですけども、楽しみのまちづくりという観点が非常になかったんですね。今、楽しみ競争なんです、世界中。だから、その楽しみの中で、それは金融が来るのか、情報が来るのか、娯楽が来るのかというのはありますけども、町は安全安心だけではなしに、やっぱりおもしろいから町へ来るんだというところが第一にあるんですね。

(小河副知事)

そこは都市魅力創造のほうできちっとやっていただいているわけですね、今。

(松井知事)

堺屋先生、今大きい方向性でいくと、産業構造も人口構造もやはり大転換期で、今大阪は新しくリセットしてやり直そうという、そういう基本的な考え方があるんですけど、それはその考え方があるにして、やはり今までの使い切れないストックをどう活用してやっていこうというところもありますのでね。大きくリセットするけども、今まで十二分に使えなかった。咲洲とかもそうなんですよね。だから、巨額な投資をしたけれども、その投資額に見合う働きをしていないそういう過去からあるもの、こういうものをどうつなげていくという、その現実路線も多少入れていって今回のグラウンドデザインにはなっているというふうには思うんですけどね。

(堺屋顧問)

咲洲の開発でも、咲洲は東京お台場より非常に先行していたのになぜお台場のところに劣ったかというのは、はっきり哲学なんです。これはハードの問題じゃないんです。あるいは、大阪ドームは何で赤字だったかって、これは経営哲学なんです。そういうことが一つずつ積み上がっているからね。まずやっぱり当面、うめきたの問題にしても近代美術館の問題にしても、従来と違う方向をちゃんと打ち出すべきだと思うんです。まずそれを打ち出して、次にこういうように大阪は変わって回転するから、それで次のものが来てくれて黒字になるということをつくっていくべきだと思うんです。今の思想でつくったら、まさにみどりの風が吹き抜けるという話になるのですが、安全安心と楽しみをどういうバランスにつくっていくかということ存分に考える必要がありますね。

(上山顧問)

私は、みどりだとか高速道路の撤去とか浄水場をなくそうとかという内容自体には賛成です。でもこれはどっちかという引き算の発想だと思う。高度成長時代に必要だったものをなくして、もとに戻していく。別の言い方をすると世界標準の先進国の普通の都市はみんな当たり前やっている。ソウルがやっているのを見て我々はびっくりしているけど、そんなものはドイツとかデンマークでは20年前に終わっている作業です。だから、キャッチアップのよその後追い。そして正常化の作業といえる。

大阪は二重行政があったから正常じゃない。正常じゃない中で壁がとれて、みんなで見えた。やっと正常化しようという意味では、私はこの提案の中身自体にはあんまり違和感はない。やるべきことがいっぱい書いてあって、こうなればいいと思う。

ただ、引き算した後に何を足すのか。堺屋さんはおもしろさとか魅力という言葉が使われるんだけど、私もあえて大阪に来てやらなくちゃいけない理由というのがやっぱり必要と思う。外国人もそうだし、企業もそうだし、あと、住み続けるかどうかという問題もある。

京都はひとり勝ちです。京都というだけでアイデンティティーが非常にはっきりしていて、歴史を積み重ねて、昔のものを持っていて、それを大事に発信しているだけであなる。でも、京都は京都でもものすごい努力をしている、建築規制だったり。地方都市でも、例えば富士吉田は、富士山の登山口で通過点になっているやつをもっと神聖な場所にしていこうといういろんなプランが出てきたりする。要は大阪らしさをどこに求めるのか。

今、全国の方は、通天閣とかタイガースとか吉本とか、是か非かは別として、そこにおもしろさとか大阪である理由を求めている。つまり大阪人がおもしろいと。大阪の大衆文化がおもしろいとなっている。じゃ、そういう魅力だけでアイデンティティーというのを主張できるかということ、あれだけでやっていけるわけない。タコ焼き、

タイガース、吉本だけではやっぱりやっていけない。そういう意味で哲学が必要です。京都みたいなことはできないので、いろんな人が来て、集まって、普通ではない出会いが起きるようなというあたりは結構よく議論される。だけど、そこで、じゃ、外国人が来て普通じゃない住み方ができるような状態とか、もうちょっと一歩進めたところ。一体だれが来て、どんな仕事をしていて、どのあたりで何をやっていてというのはもうちょっと書けるんじゃないか。

私は引き算という意味では必要な作業だったと思うけど、足し算の部分に関してはもうちょっといろんな知見を入れてやる必要があると思う。都市魅力のほうも、エンターテインメントとか集客という意味ではやっているけども、ビジネスのほうがない。それから、外国人を呼んでくるというのはものすごい作業で、相当なエネルギーをかけてやる必要がある。それができれば大成功すると思う。関空も客観的に見ると唯一かつ最大の財産です。大阪には関空とおもろい大阪人の2種類しかない。突き詰めるとね。そうすると、外国人、外国企業が来てやってもらえそうな状態をどうやってつくるかと。土地をただで外国企業には貸すぐらいのことを考えるべきだと思う。そんな議論は断片的にはされてきたのだけれども、足し算という意味でちょっと視点を広げてやらないと、このままだと引き算デザインで終わっちゃうんじゃないかという気がする。

(橋下市長)

わかりました。僕らはトップだから全体を見切れているんですけど、小河副知事がやっているのはある意味ハードの部分のまちづくりの部分で、都市魅力部会がエンターテインメントの部分なんです。産業の部分は今度、佐藤さんとかをはじめ、戦略総合特区とかそっちの部分で産業面のほうは産業面であって、今回、小河副知事のほうにそれを全部一緒にまとめてもらったわけではないんですね。

ですから、この町の都市構造を変えるという、今まで御堂筋中心、車とかそういうのをぼんとういう形に変える話と、堺屋先生の言われたおもしろさの部分は橋爪先生にやってもらっているんですよ。産業とか、まさに海外とか、堺屋先生がよく言われる知価革命のところは、これは別にもう1つ成長戦略をつくって、ほんとうにそういうターゲティングポリシーがいいのかは別としても、そういう大阪府の政策企画部とこっち側の計画調整局というのがやっています、それを全部合わせたものではないという前提なんです。だから、多分それが全部見えると全体像がわかるのかなと思うんですけど、ちょっと今議論が……。

(堺屋顧問)

それで、それを全部合わせたということもなくてもいいんですが、とにかく総合的に議論できる場を早急につくってもらいたいと思うんです。例えば、今のうめきたの1期でも全然違う方向に走っているんですね。今のナレッジキャピタルなんかの議論も集人都市と全然違う方向に走っていますから、早急にそれをやっぱり打ち合わせてほしいと思います。

この間、橋爪先生の話のところに出たのですが、一番問題は、やっぱり昔ながらの公費を使うという議論が、思想の前提なんです。だから、利益を上げて回転していくような方法をつくり出さなきゃいけない。だから、そのためにこれぐらいの人が来て、これぐらいの収益が上がるということにしていかないと、この予算が増えない段階では難しくなってくると思うんですよ。だから、小河副知事は理想像だとおっしゃいますけども、私から見れば全然理想像に見えないという点があるんですね。

(小河副知事)

個別のうめきたとかどうこの議論じゃないと思うんですよ、それは別途、市なりでやってもらったらいいと思うんですね。大きな、あそこをやっぱり集積……。

(堺屋顧問)

大きな枠として、そういうものの方向性がはっきりしているから将来の理想像が出てくるのです。けど、やっぱり今お書きになった理想像というのは、これまでやってきた古い都市計画の理想像なんですよ。

(小河副知事)

理想像って……。こういう方向でいったらどうですかと聞いているんです。理想とは言ってないですよ、私。こういうあるべき姿があるんじゃないですかという1つの方向性として皆で議論して、これはだめだというんだったらだめと言ってもらったらいいんであってね。私が、うめきたのナレッジキャピタルどうこう。それはどういう方向なのか。我々、そこに対してこうあるべきやと言っていないです。まさにそこはこれから議論してくださいと言っているんですね。だから、今まではそれを決めていたんですよ、大阪市は。だから、僕はそれをやめとけとは言っているんです。

(橋下市長)

これは、うめきたの問題でも1つ取り上げて、全体会議というのは今の府庁と市役所の体制の中では難しく、うめきたはうめきたで個別にやります。これから検討します。

小河副知事、これ、さっきの哲学なのかどうかは別として、グランドデザイン・大阪をまとめるに当たって大きな方向性は、ここに公費というものに関して、いかに公費を使わない形にするかという視点も入れ込んでもらって、いろいろこれ、全体像をやるときに、いつも僕が府知事時代に言っていたどうやってもうけるのかという、あの視点ですよ。

(小河副知事)

これ、公費を入れるとかいうのを全然意識していないですね。ただ、そういう大きな。だから、たとえ入れたとしても一遍にそこをするんじゃないやり方もあるし、そこははっきり言ってやっていません。で、我々意識の中で、公費でどんどんつくっていくという意識はないんです。例えば、森之宮東についても、あれをうまく回転すればいけるし、例えばそのお金でJRをあそこまで延ばせるやないかとか、うまく回していけるやないか。それは今後、具体的にそこでチームをつくってやろうと言っているんです。

(橋下市長)

そのときに公費を入れないというわけにはいかないんでしょうけど、全部税金でできるわけがないというのは多分みんな共通意識だと思うんですけども、そこを今度税金を入れないという話になると何もできなくなっちゃうじゃないですか。だから、これをやっていくに当たってどう税金以外にお金を集めてくるかという、それを何かやるときに。

イルミネーションのときだって、あれをやるのに、じゃ、周辺のもうけを考えてねと言うと、部局のほうは周辺のお店にクーポンやら何やら、連携とかとりながらとかありましたから、どうやって、そうやって民間の金を引っ張ってくるのかというのはちょっと視点で入れてもらったら。これをやるのにどうやって民間の金を引っ張ってくるのかという考えは必要なのかなと思っていました。

大阪市のほうとも話をして、こういうことぐらいやっていこうぐらいの今意気込みにはなっているんですかね。

(田中副市長)

両方の担当者が集まって、さっき申し上げましたように将来の絵を一方でかきながら、一つ一つそれに向かってどういう手だてでいくか。だから、先ほど工程表と申し上げましたけども、当面着手するやつは事業スキームであるとか、効果であるとか、当然そういう検討をしないあかんと思うんですよ。ですから、幾らか書いていますけども、いわゆる重点的な事業についてはもう少しその辺の観点を十分入れて詰めていくことになりますので、おっしゃったようにいわゆる財源をどうするかというのは当然詰めていかなあかん話やと思います。

(橋下市長)

あと、これ、だから、ソフトの部分というか、それとどうやってつなげる。そういうのはつながるんですかね、この議論と。今議論しているいろんな戦略。そんな大阪の中にどんな産業を持ってきてどうするかなんていうところまで行政で決められないじゃないですか。せいぜい戦略総合特区で、あの地域についてだけ規制緩和と税優遇でということ、自治体としてできる話としてそれぐらいのことしかできない中で、これはつなげられるんですかね。かえって上山先生とか堺屋先生が言われている話を僕らがマネジメントしてやろうと思っても、どういう形で、じゃ、それができるのかというのが今度具体の行政として難しいなという思いがあるんですけどもね。

(上山顧問)

前から違和感があるのは、特区とかあの辺の話は目の前のことなのでいいけれども、将来産業ビジョン的なことを既にやっている。行政が成長戦略だとか。あれってどこまでリアルなんですかという根本的な疑問がある。もちろん自治体として現実に何が発信していないといけないという現実はある。けれども、やっぱりこういう議論をするときには将来の産業構造とか人口動態とか通勤はどうなるのかとか、そのあたりのケースを幾つか想定して議論していかないとプラスアルファのところは出てこない。幸いというか、きょうのところはさっき言った引き算の話が多い。失われた20年か30年を必死になって取り戻す話が多いから、淀川左岸線もそうだし、個別論を見ると違和感はない。けれども、やっぱり方法論において、私はこれでは行き詰まると思う。今、目の前にある課題は確かに正常化だから、従来型の都市計画の発想でやっていてできる。けれども、その先どうするの？ということを実は考えないといけない。方法論が根本的に違う気がする。

(橋下市長)

そこは人口動態の分析とかそういうことをやって、そのとおりにいきますかね、都市計画として。

(堺屋顧問)

いや、人口動態なんかのときにはやっぱり職業がないと来ないわけですね。例えば私たちがやった沖縄振興十か年計画のときには、沖縄に100万人の人口を住ませるためには観光開発をせないかん。観光開発は魅力開発であるというようなことをきちんと積み上げて、今の観光沖縄ができたわけです。だから、人口動態というのは産業構造、魅力づくりと一体になっているわけですね。そこから税金が上がってきて次が行くという、こういう形なるわけです。

(橋下市長)

これは、すいませんけど、じゃ、今の日本はうまく計画どおりに来ているんですね。

(堺屋顧問)

いや、今の日本は計画どおりに来ていません。大阪も来ていません。

(橋下市長)

だから、どうなんでしょう。計画ってそんなに……。

(堺屋顧問)

計画というか、計画があって、それを実行する部隊がやらなきゃいけないわけです。例えば、こんなところで言うのはおかしいですけども、沖縄で観光開発するなら、観光道路をつくるかホテルをつくるんじゃないしに、あれがあるから観光に行くというので、まず沖縄民謡をはやらそう、そのためには田端義夫に歌わそうというところまでいくわけですね。今の野球団の冬季キャンプが来るためには、野球団の人が来るための賑わいの町もつくらないかんということもやるわけですね。そういう魅力づくりと職業づくり、それが一体になって初めてできるんです。

だから、この段階でここまで、この段階でここまでというのがあって、それで長期の理想像をつくると。今までの建設中心主義というのは税金で公共事業をつくるということになっていたんだけど、自転的に生み出すような方策をつくらないかんです。だから、副知事とところのやられるのと私の考えているのを一緒にしたほうがいいと思う。それで、いきなり50年先ができるんじゃないしに、段階的にここまでいったらこれぐらいの収入があって、その人がまた自転でこうなるというような仕掛けをつくるべきなんです。

私らは事業屋ですから、どの事業も必ず黒字にするように持っていく方式を考えるわけですね。そうしたら結局これはできるけどもこれは無理かもしれんというのも出てきます。理想はここにあるけども、それに行く段階にはこういう順でつくるべきで、そのときにこういう職員を呼ぼうというて……。

(橋下市長)

先生、大阪の大都市を運営するのに、事業を幾つかやるだけで全部を、大阪を引っ張るといのはなかなか難しく、それこそ大学を引っ張ってくるのか、大学はもう引っ張ってこれないにしても、高校をああいう形でやるのに今知事が苦勞して私学の無償化をやったりとか、ああいうのを。今度は大阪市では保育環境を整えるために保育ママとか行政で。先生にあんまり僕が話をするのはちょっと申しわけない話なんですけど、でも、ありとあらゆるいろんなことを、いろんなことを積み重ねてこうや

っていかざるを得ないので、幾つかのポイント……。

(上山顧問)

検討体制そのものが前近代的だと思う。引き算の部分と、でっかいインフラ。広域インフラは今のやり方でいい。だけど、今後はでっかい産業をぼこぼこ呼んできてみたいな話じゃない。大木経済から雑木林経済と私は言っているんですけど、エリアという考え方なんです。エリア別にどうなっていくのか、デザインしないとイケない。新大阪周辺、あるいは新世界周辺というのは一番絵がかきやすいエリア。観光中心のああいう感じの延長線上でもっと付加価値が出てくると思う。全国との競争という意味で言うと、でっかい範囲でエリアデザインはやっていない。小さな範囲。東京でいうと浅草だとかいう単位。やっぱりソフトから入って、魅力を増して、お金を稼ぎながら次に投資してというサイクル。それがあちこちで始まっている。

そういう自律的なサイクルがないところが大阪の非常に大きな問題。それをつぶしてしまったのが大阪市役所なんです。大阪市役所が余計なお金をどかんと入れて、この地域はこうだと言って計画経済をやるから全部死んじゃった。それを今回も繰り返すんですかという感じの違和感なんですよね。

(橋下市長)

でも、エリアで、エリアの拠点ごとにかなり幾つかの大阪市内の核となるようなおもしろいようなところのエリアを今組んで、これについてこういう環境になったらいいなというところの将来像ですから、ここにこれを公共事業として全部やるというわけではなくて、さっき言ったようにあそこ、あべのとかああいうところはこれからすぐおもしろくなりそうですから、ああいう環境にね。

(小河副知事)

まさに上山先生がおっしゃったように、それを我々がそこでこうすべきやと決めたくないと言っているんです。それはこれからいろんな関係者に集まってもらったり、また専門家も入ってもらって、こういうところをどういう方向で、アイデアをもらったりやっていったらどうかと。それは違う仕掛け、それは6月以降に。だから、これから4月から6月でそういうのもきちっと整理もしていきたいなと思って。

(橋下市長)

堺屋先生、個別のやつは今こういうふうに、先ほどのうめきたの話とか拠点でああいう方向になったら、これも個別名は言えないんですけどもある事業主体がこういうビルに変えていきたいとか、そういう個別の話はあるのはあるんですね。だから、多分堺屋先生の言われている話は個別の各局に来ているいろんな案件の1つといいますか、それで……。

(上山顧問)

それは個別過ぎて、さっきのエリアビジョンレベルのところのつくり方の問題だと思うんですよ、私は。

(堺屋顧問)

エリアビジョンであると同時に、大阪の町はものづくりの町なのか、知恵づくりの町なのか、楽しみの町なのかということをも、まず決める必要があるんですよ。例

例えば大阪は集客都市だと言いながら、実際に集客はしていない。たとえば映画撮影したら規制だらけでほとんど撮れない。「ブラック・レイン」を撮った監督も「二度と大阪には来ない」なんて言っているわけですね。それがサンフランシスコやニューヨークなら街中で3分間のカーチェイスをやらせている。あるいは御堂筋の行進は大阪はなかなか規制しているけど、シカゴでは24時間前に言ったらパレードを必ずできるという市警の方針があるわけですね。そういうことが大事なんです。それをやるから、ここがみどりだとか、御堂筋はこうだとかいう話になるので、何に使うのかわからんでみどりの通りをつくるというのはやっぱり高度成長時代なんですね。

(上山顧問)

次の高度成長期。モデルは変わってないですよ。

(堺屋顧問)

だから、やっぱり何のためにこういう町をつくってこうするんだということがあって……。

(山口PT長)

すいません、よろしいですか。時間が大分超過していますので、大分議論が当初の思惑とは違うところでやり方も含めてご議論いただいているんですけども、その点を含めて。

(田中副市長)

実は私も、動きながら、とりあえず差し迫った問題も結構あるんですよ。これまで、それすらなかなか決められなかった。今回、府市連携で広域的なところから位置づけることによって、例えばうめきたにせよ、御堂筋にせよ、これまでもみどりがいいとか、ほかのいろんな案があったんですね。なかなか決められなかった。けども、大きなみどりの軸ということを設定することによって、あるいは都市に将来は車を入れないでおこうという大きな方向性を示すことによってかなり整理されたんです。それは今までなかなかできなかった今回の取り組みの一步やと思うんです。

ただ、その前提として、先生がおっしゃるように、じゃ、みどりの軸が果たして哲学といいますか、全体の部分から見ていいのかとか、都心部がどうかという議論は確かにあると思うのですが、それがもし今後いろんな議論の中で答えが出てきて、やはりその結果として今我々が考えているハードな意味でのまちづくりが齟齬がないということであれば今並行して動けますし、これは全然えらいことやと、違うということであれば、そこはそこでまたリセットすればいいわけですから、何回も言いますようにとりあえず差し迫った問題を少しでも解決するためのテクニックといいますか、そのぐらいの、上山先生のおっしゃるところ、ミディアムプランということになるのかもしれませんが、そういう取り組みも今並行して必要だという状況だけご理解いただきたいと思います。

(橋下市長)

繰り返しになってしまっ。もう時間があれですよ。

ただ、やっぱりこれは知事感覚もあると思うんですけど、僕は、一言、二言でこれということを決めただけでは、大都市の運営というか、それはできないという思いがありまして、だから、言葉にもし全部出せといたら教育から保育から何から何ま

でえらいものを抱えないと大都市運営はできないじゃないですか。だから、そういう意味では簡単に、先生からいろんなアイデアはいただいているんですけども、じゃ、楽しみとか、それで楽しみというその哲学だけで全部都市の構造をそれに合わせてつくるのかといったらそうでもなくて、言ったら成長戦略の中で言っている人口減少に向かって人がとにかく通過してくれるような、あと、この中心部に人も住めるような、今はビジネス街ですけども、人が住めるようにという視点も持ってくださいねというぐらいの話で物事を進めていかないとなかなか難しいかなと思うんですけどね。どうですかね。

(松井知事)

グランドデザインは上山先生、堺屋先生、お二人ともおっしゃるようにミディウムデザインというのでいくと、すごく現実にまだ僕らが何とか生きていく2050年はその範囲なんですよ。それでいくと、その理念とか理想とかでいくと、町の形で、そのときに堺屋先生が僕らと一緒に仕事しているみたいなそういう状況を、健康とか、観光とか、おもしろいとか、そういう理念の入る部分はあると思うんですけど、この今のデザインそのものが、やっぱり今あるストックを活用しつつも都市としてどういうふうな町にしていくのかという、上山先生が言う引き算だという話かもしれませんが、引き算もまず20年間とまっていた部分はやらないかと。これはそこは示していくものやというふうには思うんですけどね。

(橋下市長)

じゃ、堺屋先生、きっかけとして、その哲学の部分、僕に教えてもらえないですかね。

(堺屋顧問)

また。この場はあれですので。

(橋下市長)

で、上山先生も、こういう形でもうちょっと大阪にプラスアルファでこれを加えろという話を。

(上山顧問)

方法論が違うんです。堺屋さんは哲学の話、私は方法論。ほぼ同じことを言っている。

(堺屋顧問)

また小河副知事もお話しさせていただきたいと思いますので。きょうはちょっと時間が。こういう場ですから。

(橋下市長)

ええ。方法論をまた議論させてください。僕もこれ以上、幾つかの概念をばばっと決めて全体がうわーっと動くというのは、なかなか行政をやっている難しいかなと。

(上山顧問)

いや、だから、プランを立てて、それに向けてという前提自体が崩れているんです

よ、もう。それから、ビジョンという概念も崩れているんですよ。我々が思う以上に激しく世の中はもっと変わる。

(橋下市長)

そうなんです、そうなんです。

(上山顧問)

だから、それを前提にした場合に、それに耐えられる思考パターンというか方法論自体を持った組織体制をつくらないといけない。それをつくるための実験としてのエリアのプランみたいなものを多分いくつかつくる。うめきたの1期、2期は象徴的です。1期はオールドパラダイムで何とかなる。2期は絶対にそれでは絵がかけない。そういう感じの話をもた別途時間を改めて。

(山口PT長)

そうですね。すいません。別途その点は先生方からご提案というか、そういう時間をいただいて、次回、このグランドデザインと同時でやっています都市魅力の部分も聞いていただくということになるかと思うので、その後ぐらいで少しきょうの論点の続きをやらせていただければありがたいかなと思っております。

ただ、差し当たり作業としてはグランドデザインのチームを動かしていかなければなりませんので、差し当たりはきょういただいた方向性と、あとプラス公共で全部やるのかどうか、民の視点を入れるというようなこととか。

(橋下市長)

民の視点というか、そんな大それたことじゃないんですけど、要はどうやってもうけようということを考えて、みどりにするにしても。これこそ卑近な例、あまりにも個別の例かもわからないですけど、ほんとうにシンガポールなんて許認可を与えてその分整備せえというふうに民にやらせて、目の前でカフェか何かをやらせて、許可を与えるかわりに道路を整備してねということであれば、御堂筋なんか一気にそういうふうに整備もできるのかなと思っていまして。だから、許可権を金にかえてしまうというやつですね。

だから、そういう方法論というか、いかにもうける視点で具体的に実現していくかというのちょっと入れ込んでもらいたいなと思うんですけど、基本的にはこれでまずは作業を進めてもらいながら、ちょっと方法論とか哲学の部分は堺屋先生からも僕らは聞いていきますし。方向を変えるというか、各局、いろんな部局もたくさんあるので、何か念頭に置きながらそれぞれ仕事をやらないと、後々にこれ、ここはどうなるんだろうとか、ここはこういう方向性なのかなということ念頭に置くようなものがないと、これだけの大きな組織が動きにくいというところもありますので、まずはちょっとそういう視点で進めてもらいながら、個別具体的にうめきたとかそういうのも対応していきたいと思っております。

(山口PT長)

すいません。それではそういうことで、まず今いただいた形で作業を進めさせていただいて、別途きょういただいた論点はコメントをいただく場をつくるということで、きょうはこの会議を閉じさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

第7回大阪府市統合本部会議資料

経営形態の見直し項目（A項目）
の論点整理について

平成24年3月29日

大阪府市統合本部事務局

対象事業一覧

地下鉄

バス

水道

一般廃棄物

消防

病院

港湾

大学

公営住宅

文化施設

市場

下水道

A項目の整理の状況

【項目：地下鉄】

PT/TF 体制	リーダー：【市】堀 政策企画室 府市再編担当部長
	サブリーダー：【市】岡橋 交通局 経営企画担当部長
分析の視点	主な論点（試案）
○A～Fのテーマに応じて、ワーキンググループを設置し、分析・検討 A 料金施策 B サービス改善・コスト削減 ・民間鉄道事業者メンバーによる機能別課題の抽出とその原因の整理（ヒアリング・アンケート実施） C 財務・共通化 ・民間企業会計への置き換え ・共同購入の実績調査 D 終発延長 ・民間鉄道を含めた実態の調査、課題整理 E 広域化・投資 F 制度問題	○料金値下げに伴う収支見通し ・パターン別に料金値下げのシミュレーションを行い、収支への影響を検討中 ○サービス改善・コスト削減にあたっての課題 ・市役所ルールに拘束された非効率な事業運営（調達・人事） ・民間鉄道事業者と比較して過剰な人員配置 など ○民営化に伴う法的課題 ・企業債・補助金の取扱い、職員の身分の移行 など
	今後の作業予定
	○民営化効果の数値化 ・サービス改善項目の洗い出し ・コスト削減効果の数値化 ・民間企業会計へ移行した際の、収支見通し ○成長戦略の追求 ・関連事業の機会追求（広告等） ・都市圏全体を見据えた鉄道ネットワーク など

A項目の整理の状況

【項目：地下鉄】

作業状況

- 外部委員ヒアリング実施【1月13日】
 - ・地下鉄事業の現状説明
- 民間事業者を交えた準備会合実施【2月8日】
 - ・今後の検討のイメージづくり
- 外部委員との打ち合せ実施
 - 【2月9日】 事業概要説明
 - 【2月13日】 今後の検討の進め方の確認
 - 【2月14日】 事業概要説明、事業所視察
 - 【2月16日】 PT会議に向けての確認
- 第1回PT会議【2月17日】
 - ・PTの進め方、3月末報告イメージの確認、
特別調査役(民鉄事業者等6社)の役割分担及びテーマ別検討方法の整理
- 第2回PT会議【2月28日】
 - ・Bサービス改善・コスト削減、幹部職員アンケート・ヒアリング結果の共有
- 第3回PT会議【3月2日】
 - ・A料金施策：料金値下げの検討
 - ・Bサービス改善・コスト削減：アンケート・ヒアリング結果を踏まえた課題の抽出と原因の整理
 - ・D終発延長：終発状況の実態整理
- 第4回PT会議【3月16日】
 - ・A料金施策：料金値下げの検討

A項目の整理の状況

【項目：バス】

PT/TF 体制	リーダー：【市】堀 政策企画室 府市再編担当部長	
	サブリーダー：【市】岡橋 交通局 経営企画担当部長	
分析の視点	主な論点（試案）	
<p>○バス事業の現状（2010年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの累積欠損金は604億円に上っている ・営業損益ベースでは、139系統中3系統が黒字 ・コストが、他の公営・民間事業者と比較して高い 	<p>○コスト構造の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者との比較結果を踏まえ、適正なコスト構造への見直しを検討中 <p>○路線分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト構造の見直しを前提にしたうえで、現在の路線を「事業性のある路線」「地域サービス系路線」に分類 	
<p>○民間バス事業者との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークを行う民間バス事業者のデータ収集及びデータ分析 ・コスト構造と生産性の比較 ・サービス水準（路線、設備）の比較 <p>○民間バス事業者へのインタビューを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営手法について 	<th data-bbox="962 735 1889 809">今後の作業予定</th> <p>○持続可能なバスサービスのあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記路線分類を踏まえ、持続可能な路線のあり方、その運行主体などについて整理を行い、今後の方向性を検討する <p>○現在の資金状況を踏まえた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金収支が厳しいバス事業については、赤字の解消策に取り組むとともに、早急に改革案を示す 	今後の作業予定

A項目の整理の状況

【項目：バス】

作業状況

- 外部委員ヒアリング【1月13日】
 - ・バス事業の現状説明
- 民間事業者を交えた準備会合【2月8日】
 - ・今後の検討のイメージづくり
- 外部委員との打ち合せ
 - 【2月9日】主要検討テーマの整理
 - 【2月13日】今後の検討の進め方等
- 第1回PT会議【2月17日】
 - ・主要検討テーマの整理
- 第2回PT会議【2月28日】
 - ・公営・民営のコスト分析、バス路線のご利用状況の分析 など
- 第3回PT会議【2月29日】
 - ・適正なコスト構造への見直しと路線の分類の考え方 など
- 第4回PT会議【3月19日】
 - ・民間バス事業者とのコスト構造・生産性の比較
- 第5回PT会議【3月22日】
 - ・ベンチマークコストについて
- 事業所視察
 - ・鶴町営業所、港営業所【2月14日】
 - ・井高野営業所【2月23日】
- 民間バス事業者へのインタビュー
 - ・民間バス事業者4社へ経営手法等について
インタビュー【2月23、29日 3月12、15日】

A項目の整理の状況

【項目：水道】

PT/TF 体制	リーダー：【市】磯野 水道局 経営企画担当部長
	サブリーダー：【市】山野 水道局 工務部長
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○市水道局と大阪広域水道企業団との統合検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団との事業統合について検討する「水道事業統合検討委員会」を企業団、大阪市及び府内市町村で設置(2月1日) ・平成25年度早期の統合を目指して浄水場の適正配置、料金への影響・決定方法、職員の移籍、議会構成等の課題について検討を行う <p>○市水道事業の事業分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似する大都市水道事業と比較すると、水道料金、コストは最も安い、近年の水需要の減少、施設稼働率の低さ、職員数の多さが課題 <p>○市水道事業の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の需要動向を見据えた施設のスリム化(柴島浄水場のまちづくりへの活用を前提)及び組織体制のスリム化 	<p>○柴島浄水場の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の廃止に向けて6つのパターンを想定し、施設の再構築に伴うコストや期間、企業団からの受水、水道料金への影響を検討中 <p>○市水道事業の改革の観点からみた将来の水道事業のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域展開を視野に入れた経営形態のオプション(一部事務組合、独立行政法人、株式会社化など)も並行して検討
	今後の作業予定
	<p>○柴島浄水場の活用パターンの詳細検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業として給水安定性の確保の観点と有効活用可能な土地の創出の観点の両面から検討を進める <p>○市水道事業の改革の観点からあるべき姿を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団との統合による対応と市独自での対応など複数のシナリオを検討

A項目の整理の状況

【項目：水道】

作業状況

○外部委員ヒアリング実施

【1月13日】

- ・市水道事業の概要、事業分析、トータルシステムによる府域一水道、過去の統合協議などについて説明及び意見交換

【2月8日、24日】

- ・柴島浄水場への現場視察
- ・浄水場の業務体制や施設状況、今後の更新計画などについて説明及び意見交換
- ・大阪広域水道企業団との統合検討状況について説明及び意見交換

【3月6日】

- ・柴島浄水場の活用方法等について説明及び意見交換
- ・大阪広域水道企業団との統合検討状況について説明及び意見交換

【3月27日】

- ・柴島浄水場の活用方法、他都市事例等について説明及び意見交換
- ・市水道事業の改革について意見交換
- ・大阪広域水道企業団との統合検討状況について説明及び意見交換

A項目の整理の状況

【項目：一般廃棄物】

PT/TF 体制	リーダー：【市】宝田 環境局総務部長
	サブリーダー：【府】白谷 環境農林水産部循環型社会形成推進室副理事
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○ごみ収集処理事業の現状（2010年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理量114.9万トン（1991年度ピークと比較して約47%減） ・他都市と比較すると、収集輸送原価はほぼ平均並み、処理処分原価は低い <p>○ごみ減量・リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市のごみ量比較、リサイクルの推進状況の分析 <p>○ごみ収集・輸送業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市における民間委託の効果の分析 <p>○ごみ焼却処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市における工場運営への民間活力の導入手法（全部委託や一部委託、PFI等）の分析 	<p>○ごみ減量・リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみの分別収集等減量施策の推進によるごみ減量効果にあわせた焼却工場の再配置の検討 <p>○ごみ収集・輸送業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現業職員の非公務員化を前提として、受け皿となる法人等のあり方や、業務・職員の移管手法等を検討 <p>○ごみ焼却処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域化のあり方とそれにふさわしい運営形態等の検討 ・競争性確保の観点から、プラントメーカー以外の運営委託先の検討
	今後の作業予定
	<p>○ 収集輸送の運営形態の具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新会社等の法人など <p>○ 焼却処理の運営形態や広域化手法の具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合など

A項目の整理の状況

【項目：一般廃棄物】

作業状況

○外部委員ヒアリング実施

【1月12日】

- ・ごみ行政の全体像
- ・ごみ収集輸送業務の現状等
- ・ごみ処理事業の現状等
- ・課題 など

【2月2日】

- ・ごみ減量、リサイクルの推進
- ・ごみ収集車両のリース
- ・ごみ収集の運営形態の比較
- ・ごみ焼却工場の収支等 など

【2月23日】

- ・ごみ減量、リサイクルの推移
- ・他都市の民間委託の活用等の状況
- ・ごみ処理の広域化等 など

【3月6日】

- ・民間活用のメリットの整理
- ・運営形態の検討と民間活用 の可能性
- ・民間活用の受皿の可能性 など

【3月16日】

- ・ごみ減量、ごみ焼却工場の整備配置計画
- ・ごみ収集輸送業務の運営形態の検討
- ・ごみ焼却工場の運営形態の検討 など

A項目の整理の状況

【項目：消防】

PT/TF 体制	リーダー：【府】吉村 危機管理室長
	サブリーダー：【市】藤井 消防局企画調整担当部長
分析の視点	主な論点（試案）
<ul style="list-style-type: none"> ○消防サービスの需要と供給 <ul style="list-style-type: none"> ・消防の各機能と需要予測（通常時、大規模広域災害時） ・供給の現状 <ul style="list-style-type: none"> →特に大規模広域災害時は各消防本部の自力対応が基本 消防力の充実が急務 ○消防業務の最適な実行規模 <ul style="list-style-type: none"> ・業務別の最適な規模（広域・中域・狭域）の検討 ○検討を優先すべき事項の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパーレスキュー隊の創設 ・通信指令の一元化 ・車両配備基準など消防力整備方針の策定 ・査察・調査鑑識の充実・強化 ○大阪消防庁に求められる目標 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な消防力の強化 ・通常火災等における非効率性の解消 ○府・市消防学校の一体的運営 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの統合による機能統合 ・教育訓練の統一による連携強化、一体感の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪消防庁の創設目的の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・一元化による効率化を消防力のUPにつなげ、大規模・特殊災害への対応力も向上 ○市町村が参画しやすい仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・当初から一律の費用負担では、消防費が上がる市町村も出るため、経過措置等の検討が必要 ○早急な意思決定が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・消防無線デジタル化期限までに指令一元化を実現するには早急に意思決定し、市町村への働きかけが必要 ○初期費用が大 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイパーレスキュー、指令センター等への国費投入が必要 ○目指すべき組織形態 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての消防機能を担う組織の一元化、広域機能の一元化の2案について検討 ○消防活動戦術・基準の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動の一体的かつ有機的な連携のため、消防活動戦術等の統一を図ることが必要
	今後の作業予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○優先すべき事項の検討 ○教育訓練施設の充実強化の検討 ○大阪消防庁の設立に向けた課題の整理 ○市町村への情報提供、意見交換

A項目の整理の状況

【項目：消防】

作業状況

○府市合同TFミーティング

【1月23日】

- ・外部委員ヒアに向けての事前調整。大阪消防庁に向けた基本線の共通認識確認

【2月14日】

- ・府市消防学校の今後について具体的ミーティング

【2月23日】

- ・外部委員ヒアに向けての事前調整

【3月2日】

- ・論点整理に向けた方向性について

【3月12、23日】

- ・論点整理に向けた方向性について(具体的資料調整)

○外部委員ヒアリング実施

【1月31日】

- ・府内消防本部の現況、大阪市消防局事業分析

【2月6日】

- ・消防パフォーマンス指標の進捗、消防学校の統合案

【2月16日】

- ・消防学校の統合に向けた具体案、消防パフォーマンス指標の進捗

【2月24日】

- ・消防パフォーマンス指標の説明⇒ニーズ把握、消防学校の統合の進め方

【3月14、27日】

- ・論点整理に向けた方向性について

【項目：病院】

A項目の整理の状況

<p>PT/TF 体制</p>	<p>リーダー：【府】伊藤 医療監 サブリーダー：【市】野田 病院局総務部長 【府病院】喜多 府立病院機構本部 総務マネージャー</p>
<p>分析の視点</p>	<p>主な論点（試案）</p>
<p>○小児・周産期にかかる医療需要の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内南部医療圏小児・周産期医療の中心的な役割を担っている市立住吉市民病院のあり方について検討するため、同医療圏を中心に小児・周産期医療の需給動向について分析 ・市立住吉市民病院のあり方の選択肢を検討するため、同医療圏にある府立急性期・総合医療センターの小児・周産期医療機能との比較分析 <p>○府立及び市立の病院経営統合の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立及び市立の病院事業について、診療機能や財務状況について比較分析 ・経営統合のメリットや課題、効率的な統合手法を検討するため、参考となる先行事例の分析 	<p>○住吉市民病院のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉市民病院が担っている医療機能の今後のあり方について、同病院を現地建替えする案、府立急性期・総合医療センターと機能統合する案など、いくつかの選択肢を検討 ・あわせて住吉市民病院の助産師学院のあり方について検討 <p>○市立と府立の病院の経営統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域自治体が設置する公立病院の公的役割、広域自治体が担うべき政策医療について検討しながら、経営統合のメリットや課題を整理 ・統合メリットを活かすための新法人のあり方を検討 ・現行地方独立行政法人法では、新たに共同設置する場合しか想定されていないなど、法的な課題があるため、効率的な統合手法の検討が必要 ・なお、市において、市の独法化（非公務員型）の先行実施についても検討 <p>（弘済院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘済院のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の老朽化と耐震上の問題を抱える附属病院の建替え ・認知症施策の担い手のあり方、持続可能な運営形態などの検討
<p>（弘済院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘済院事業の事業分析の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した事業分析の時点修正 ・収支改善の可能性などの検証 	<p>今後の作業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住吉市民病院のあり方にかかる選択肢について分析・検討を進める ○広域自治体が設置する公立病院の公的役割、広域自治体が担うべき政策医療について検討し、経営統合のメリットや課題を整理 ○効率的な統合手法について検討 ○なお、市において、市の独法化（非公務員型）の先行実施についても検討 <p>（弘済院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘済院のあり方（運営形態等）について検討

A項目の整理の状況

【項目：病院】

作業状況

○府市合同TFミーティング

- 【1月18日】 住吉市民病院の整備に関する資料作成の打ち合わせ
- 【1月25日】 病院概要説明資料作成に関する打ち合わせ
- 【2月7日】 住吉市民病院の整備に関する資料作成の打ち合わせ
- 【3月8日】 進捗管理資料作成の打ち合わせ

○外部委員ヒアリング実施

【1月13日】

- ・住吉市民病院のあり方について、府全体の医療需要の観点から、複数のオプションの分析・検討が必要
- ・府市全体の病院のあり方の検討を行うことを確認
- ・当面は、府立急性期・総合医療センターとの役割分担も含めた住吉市民病院の方向性について検討を進める
- ・弘済院のあり方についても同じTFで検討する

【2月17日】 府立急性期・総合医療センター及び住吉市民病院を視察

【2月20日】 大阪市立大学医学部付属病院及び市立弘済院を視察

【3月5日】 大阪府病院機構本部ヒアリング

【3月6日】 大阪市立総合医療センターを視察

【3月16日】 府立母子保健総合医療センターを視察

○外部委員インタビュー(産科・小児科教授)実施

【3月6日】 大阪大学医学部付属病院

【3月14日】 大阪大学医学部、大阪市立大学医学部付属病院

【3月16日】 大阪大学医学部付属病院

A項目の整理の状況

【項目：港湾】

<p>PT/TF 体制</p>	<p>リーダー：【府】河野 都市整備部 港湾局次長</p>
	<p>サブリーダー：【市】徳平 港湾局 計画整備部長</p>
<p>分析の視点</p>	<p>主な論点（試案）</p>
<p>【大阪湾が抱える課題】</p> <p>①日本の国家戦略を担う阪神港の国際競争力強化 ⇒貨物の集荷力向上や港湾コストの低減等により、減少する基幹航路の維持・拡大を図り、関西の経済・産業の成長を支えることが必要</p> <p>②管理者ごとの縦割り管理から一元的な管理による物流の効率化 ⇒湾全体で施設を有効活用し、利用者ニーズに応じた施設の利用調整やスケールメリットを活かした貨物集積を行うこと等により、広域物流の効率化を図ることが必要 ⇒限られた予算を有効活用し、湾全体で優先される事業に集中投資を図ることが必要</p> <p>③埠頭の管理コストの削減・サービス水準の維持向上 ⇒老朽化により維持管理コストが増大するとともに、利用者ニーズへの機動的な対応が難しくなっており、効率的な港湾の管理運営体制を構築することが必要 ⇒港湾管理者は物流以外の多様な業務を担っており、業務の整理が必要</p> <p>【大阪湾諸港のあるべき姿】</p> <p>○大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p> <p>○民間活力を取り入れた機動的かつ効率的な港湾運営への変革</p>	<p>○府市港湾の統合組織で担うべき業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾事業、埋立事業、環境事業、海岸事業、その他事業のうち、統合組織で担うべき業務及び統合組織以外で担うことが効果的な業務の区分について検討中 <p>○経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の湾全体の港湾管理の一元化を見据えながら、府市港湾統合の相応しい経営形態として、広域自治体(大阪港の港湾管理者を大阪市から大阪府に変更)、一部事務組合、港務局の3つについて検討中 ・主な課題・財産・負債の整理、独立組織とすることに伴う課題、公租公課、国との調整など <p>今後の作業予定</p> <p>○統合プラン案の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の論点を踏まえ、統合プラン案を作成

A項目の整理の状況

【項目：港湾】

作業状況

○府市合同TFミーティング

【12月22日】 検討開始

【1月5日】 統合のメリット、事業の考え方等

【1月30日】 同上

【2月20日】 同上

【2月24日】 3月末の論点整理に向けての考え方の整理

【2月27日】 同上

【3月1日】 同上

【3月15日】 同上

【3月19日】 同上

○外部委員ヒアリング実施【1月25日】

・港湾の荷役や世界の港 など

A項目の整理の状況

【項目：大学】

PT/TF 体制	リーダー：【府】植田 府民文化部副理事
	サブリーダー：【市】上田 総務局行政部長
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○府立大学と市立大学の現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部研究科の編成、教員組織、教員評価制度、予算配分の手法など組織マネジメントについて、両大学を比較分析 ・法人化以後の両大学の改革の取組みを分析 <p>○タスクフォース(TF)の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立団体に加え、当事者である公立大学法人(府立大学、市立大学)を加えた四者によるTF構成とする 	<p>○大学の将来ビジョンの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪における公立大学の使命の明確化 ・大阪の成長戦略への貢献、国立・私立大学との差別化 など <p>○法人統合にかかる課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合パターンごとに法律面、財務面の課題整理 ・統合後のマネジメント体制の確立に向けた検討 <p>○統合前においても可能な事業連携等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大・市大共同での人事交流などの検討 <p>○市立大学の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人ガバナンスの強化 ・教育・研究機能の集中・強化にむけた体制強化
	今後の作業予定
	<p>○市大改革(ガバナンス改革 他)</p> <p>○統合に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人統合の課題解決に向けた検討 ・重複学部の再編検討 ・「教育学部」のあり方についての検討 <p>○大学改革の経験者等専門家委員会の設置</p>

A項目の整理の状況

【項目：大学】

作業状況

○府市合同TFミーティング【3月6日】

- ・新TFの今後の進め方

○外部委員ヒアリング実施

【1月25日】

- ・府立大学・市立大学の概要説明

【2月27日】

- ・市立大学の改革について
- ・今後の進め方について

【3月2日】

- ・スケジュール、統合に係る論点整理について
- ・TFメンバーの改組について

【3月27日】

- ・四者合同TFキックオフ
- ・今後の進め方について

A項目の整理の状況

【項目：公営住宅】

PT/TF 体制	リーダー：【市】野口 都市整備局住宅整備担当部長
	サブリーダー：【府】増永 住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課長
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○大阪市内の公営住宅等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内の府営住宅は約1万5千戸 （府営住宅の総数は約13万8千戸） ・大阪市営住宅は約10万1千戸 ・大阪市内にある府営住宅・市営住宅はともに、都心部以外の周辺区に多く、大規模団地を形成しているところもある →大阪市内の府営・市営住宅の一元的管理・運営が望ましい <p>○公営住宅等の管理・運営形態（財産保有・政策決定・維持管理）の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策決定は住民生活を身近で支える基礎自治体が担うことが望ましいが、現行法制度上、財産保有と政策決定は分離できない →大阪市内の府営住宅については、大阪市内に移管することが望ましい <p>○府営・市営住宅の相違点の整理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理、入居条件、用地管理、建替等について、府市での取扱いに違いがある ・隣接する府営・市営住宅団地の建替事業等について、さらに連携することが可能 	<p>○大阪市内の府営住宅の大阪市への移管に向けた諸課題の整理</p> <p>《移管に向けた主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府から市への移管条件の調整 ・府営住宅・市営住宅の間で異なる運用面の調整（家賃算定・駐車場使用料等） ・起債残高の精査、家賃収入の試算、土地・建物の資産価値の把握 ・土地の境界確定の状況把握と今後の協力体制の構築 ・事業着手済み団地の取り扱い ・府営住宅データ（土地・建物・入居者）の府から市への移行と、市営住宅管理システムの改修・データの反映 など
	今後の作業予定
	<p>○移管に向けた諸課題の精査・対応策、スケジュール等の検討</p> <p>○移管対象財産の現況調査</p>

A項目の整理の状況

【項目：公営住宅】

作業状況

○府市合同TFミーティング実施

【1月5日】

- ・タスクフォース立ち上げに向けた事前打合せ

【2月14日】

- ・府営住宅・市営住宅の主な相違点の確認及び公営住宅等の管理・運営形態の検討

【3月1日】

- ・府営住宅・市営住宅の主な相違点の確認

【3月23日】

- ・論点整理に向けた打合せ

○外部委員ヒアリング実施

【2月2日】

- ・府営住宅・市営住宅の概要説明等

【2月6日】

- ・次回以降検討の方向性の確認

【2月16日】

- ・「政策決定」「維持管理」「財産保有」の分離の検討及び府市の制度比較

【3月5日】

- ・府営住宅・市営住宅の主な相違点の整理

【3月27日】

- ・論点整理

A項目の整理の状況

【項目：文化施設】

PT/TF 体制	リーダー：【市】 安積 ゆとりとみどり振興局 博物館群担当部長
	サブリーダー：【府】 玉谷 府民文化部 都市魅力創造局文化課参事
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○文化施設の分類について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府・市の文化施設全般の洗い出しと基礎情報の把握 ・その上で施設を、展示系・ホール系・図書館に分類 <p>○基本情報の収集・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示系施設のうち、中核となる博物館・美術館等に着目し、詳細情報の収集と分析 ・上記に関して、他都市情報の収集と分析（作業中） <p>○経営形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府・市の博物館・美術館等の一体的運営をめざした経営形態を検討 	<p>○一体化する施設・法人の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示系施設のうち、一体化する府・市の対象施設等を選定 <p>○経営形態の決定（地方独立行政法人ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続性を確保し、自主的な経営努力を発揮できる仕組みづくりの観点から、地方独立行政法人等の経営形態による一体的運営を検討 <p>○法令改正実現に向けての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人化にあたっては、所管省庁等に働きかけ、地独法施行令改正が必要
	今後の作業予定
	<p>○6月末をめどに、一体化する施設・法人とその経営形態の結論を得る</p> <p>○あわせて、地方独立行政法人化をめざす場合、法令改正に向けた具体的手法（特区提案を含む）を検討する</p>

A項目の整理の状況

【項目：文化施設】

作業状況

○府市合同TFミーティング

【2月23日】 検討開始

【2月29日】 府市の文化施設の洗い出しと基礎情報の把握

【3月2日】 府市の博物館・美術館等の一体的運営をめざした経営形態の検討

【3月16日】 経営形態の見直しについての論点整理

【3月27日】 TFでのまとめの検討

○外部委員ヒアリング実施

【1月13日】 文化施設全般についての概要説明

【1月27日】 文化施設の分類と対象について検討

【1月30日】 江之子島文化芸術創造センター視察、文化施設等の経営形態について

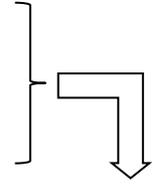
【3月2日】 地方独立行政法人化の経過説明と文化施設の分類について検討

【3月29日】 今後の文化施設経営形態にかかる分析とあり方・方向性について

(中間とりまとめに向けた検討)

A項目の整理の状況

【項目：市場】

PT/TF 体制	リーダー：【市】天野 中央卸売市場 企画運営担当部長
	サブリーダー：【府】河野 環境農林水産部 流通対策室長
分析の視点	主な論点（試案）
<p>○府市市場の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品流通の拠点施設 ・広域インフラとしての機能 ・同等機能を有する民間施設は見当たらない <p>○府市市場の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱量が減少傾向 ・市場内事業者の経営が低迷 ・市場会計が赤字傾向 <p>○府市市場のこれまでの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市場 市場の活性化、経営の効率化を目指し、平成24年4月から指定管理制度を導入 ・市本場・東部市場 単年度収支の改善、人員の見直し、物件費の抑制 ・南港市場 歳出額の削減、人員の見直し、一般会計繰入金の抑制 	<p>○市場の競争力の強化</p> <p>○市場運営の効率化</p> <p>○府市トータルの広域的マネジメント</p>  <p>〔 ・市市場の指定管理制度の検討 ・制度改正の検討、法的課題の整理 〕</p>
	今後の作業予定
	<p>○官民一体となった活性化方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市場の強みや特色を活かした活性化、競争力強化の検討 <p>○管理運営形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市場→指定管理制度導入効果の検証 ・市市場→指定管理者制度など効率的な運営形態の調査、検討 <p>○府市市場の連携方策等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市4市場が連携し、情報発信や研修など可能なものから順次実施

A項目の整理の状況

【項目：市場】

作業状況

○府市合同TFミーティング実施

【2月21日、27日】

- ・一体運営に向けた課題の洗い出し

【3月5日】

- ・一体運営に向けた課題の洗い出しと論点整理

【3月15日】

- ・今後の方向性の検討及び中間報告資料案の打ち合わせ

○外部委員ヒアリング実施

【3月2日、29日】

《現状の分析の視点及び今後の進め方の確認》

- ・府市市場の現状について説明
- ・府市場：指定管理者による活性化の取組みの着実な実施と検証が必要
- ・市市場：指定管理者制度など効率的な運営形態の検討が必要

A項目の整理の状況

【項目：下水道】

PT/TF 体制	リーダー：【市】河谷 建設局 下水道河川部 下水道河川部長
	サブリーダー：【府】大屋 都市整備部 下水道室 下水道室長
分析の視点	主な論点（試案）
<ul style="list-style-type: none"> ○府市下水道事業の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道と流域下水道 ・府市の経営状況 ○事業分析 <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入・建設事業費の今後の見通し ・組織と職員配置 ・大阪市の直営体制の評価 ・現状維持のリスク ・府内下水道事業運営体制 ・技術・海外展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合後の下水道のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・メリットが最大となる組織体制の検討 ○下水道事業のうち、アウトソーシング（委託化・民営化等）できる業務の範囲の確定 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管理者として責任を負うべき業務と民間事業者が実施できる事実行為に関する業務の区分 ○上下分離の可能性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市直営体制を見直し、運転維持管理業務を担う新組織の検討 ○コスト・投資の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営ノウハウの導入や改築・更新、高度処理を考慮した投資計画
	今後の作業予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○統合後の下水道のあり方の検討 ○府市統合に向けて下水道施設の運転維持管理の体制のあり方の検討 ○上下分離の可能性の検討 ○下水道事業の合理化策を策定

A項目の整理の状況

【項目：下水道】

作業状況

○府市合同TFミーティング実施

【2月16日】

- ・2月9日外部委員ヒアリングを受けての資料作成の打合せ

【2月29日】

- ・3月6日の外部委員ヒアリング提出資料内容の打合せ

【3月6日】

- ・外部委員ヒアリング後、宿題確認および資料作成の打合せ

【3月23日】

- ・3月27日の外部委員ヒアリング提出資料内容の打合せ

○外部委員ヒアリング等実施

【2月9日、23日】

- ・市下水道施設の視察
- ・現時点での事業分析結果に基づくヒアリングなど

【3月6日】

- ・3月下旬の論点整理に向けての途中経過ヒアリング

【3月27日】

- ・3月6日ヒアリング時の宿題事項ヒアリング